

令和 7 年度  
第 3 次三重の健康づくり基本計画  
年次報告書  
(令和 6 年度取組)

三 重 県

# 目 次

## はじめに

### 第1 生活習慣病対策の推進

1 がん	1
2 糖尿病	3
3 循環器病	6

### 第2 ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進

1 栄養・食生活	9
2 身体活動・運動	14
3 喫煙	17
4 飲酒	19
5 歯・口腔の健康	21
6 休養・睡眠	23

### 第3 社会環境づくりの推進

1 社会環境づくり	26
2 社会とのつながり・こころの健康の維持向上	31

### 第4 保健所における取組

1 桑名保健所	36
2 鈴鹿保健所	41
3 津保健所	47
4 松阪保健所	53
5 伊勢保健所	59
6 伊賀保健所	65
7 尾鷲保健所	70
8 熊野保健所	75

# はじめに

令和6年3月に策定した「第3次三重の健康づくり基本計画（ヘルシーピープルみえ・21）」では、「健康寿命の延伸」と「心身の健康感の向上」の二つの全体目標を設定し、県民の皆さんのが無理なく自然に健康な行動をとることができる環境を整備する取組等を推進することとしています。

この「年次報告書」は、三重県健康づくり推進条例第9条に基づき、三重県が実施した施策の状況等について取りまとめ、公表することで、県民・事業者・市町等の皆さんに健康づくりについて理解と関心を深めていただき、県と協働して取り組んでいただくことを目的とするものです。

## 三重県健康づくり推進条例（平成14年3月26日　三重県条例第5号）

### （目的）

第一条　この条例は、健康づくりに関する県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、健康づくりの推進についての基本的な事項を定めることにより、県、県民、事業者及び市町が協働して取り組み、もってすべての県民が健康で、活力のある社会を実現することを目的とする。

### （基本原則）

第三条　健康づくりの推進のため、県、県民、事業者及び市町は、必要な情報を共有し、協働して取り組むものとする。

### （基本計画の策定）

第八条　知事は、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、健康づくりに関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

### （年次報告）

第九条　知事は、毎年、基本計画に基づき実施した施策及び実施しようとする施策を明らかにした報告書を作成し、公表しなければならない。

## 第1 生活習慣病対策の推進

### 1 がん

2人に1人ががんに罹る現在、予防できるがん、治療できるがんへの対策、また、がん患者やその家族が、安心して暮らせる社会をめざし、「三重県がん対策推進条例」等に基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進します。

関連する評価指標の状況 達成状況（A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難）

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
がんの年齢調整罹患率	-	720.9 (R元)	714.6 (R2)	全国平均よりもマイナス10%以上	B
がんの年齢調整死亡率	-	267.8 (R4)	259.4 (R5)	全国平均よりもマイナス10%以上	B
がん診受診率*	乳がん	51.2% (R4)	51.2% (R4)	60.0%	E
	子宮頸がん	47.0% (R4)	47.0% (R4)	60.0%	E
	大腸がん	45.7% (R4)	45.7% (R4)	60.0%	E
	胃がん	41.0% (R4)	41.0% (R4)	60.0%	E
	肺がん	48.7% (R4)	48.7% (R4)	60.0%	E

\*評価困難(E)の評価指標は、毎年の調査でないため、現状値が策定値と同じ値、または、(-)としています。

#### (1) 取組成果

- ア 飲食店等における受動喫煙防止対策を進めるため、「たばこの煙の無いお店」の登録数の増加に向けて啓発活動を行いました。(健康推進課)
- イ 各市町が抱えるがん検診受診率向上施策の課題をふまえ、ナッジ理論やソーシャルマーケティング等の考え方を取り入れながら、がん検診受診勧奨の分析を4モデル市町(亀山市・多気町・大台町・玉城町)で行うとともに、市町向けの相談窓口を設置することで、各市町の受診率向上に向けた取組を支援しました。(医療政策課)
- ウ がん検診による早期発見を推進するためには、職域も含めたがん検診の受診促進が必要であることから、職域におけるがん検診の受診勧奨を行うことを目的とした動画の作成を行いました。(医療政策課)
- エ 包括連携協定を締結している第一生命保険株式会社と「がんのひみつ」と題したが

んセミナーを開催し、がんに関する基本的な知識や、早期発見の重要性についてお話しいただきました。(医療政策課)

- オ がん検診を実施している市町の精度管理状況の確認及び集団検診実施機関の精度管理を行い、結果を通知し、改善を促しています。(医療政策課)  
カ 子どもの頃からがんに関する正しい知識と生活習慣を身につけるためのがん教育をより充実したものとするため、がん医療に携わる医療従事者やがん患者・経験者等の外部講師による授業を実施しました。(医療政策課)

<令和6年度の実績>

小学校 6校、受講者 135名  
中学校 6校、受講者 595名  
高等学校 3校、受講者 691名

<がん教育外部講師向け講習会>

令和6年8月8日(木) 三重県総合文化センター  
令和6年12月13日(金) 津市立榎原小学校

(2) 次年度以降の事業展開予定

- ア 飲食店等における受動喫煙防止対策を進めるため、「たばこの煙の無いお店」の登録数の増加に向けて啓発活動を行います。(健康推進課)  
イ ナッジ理論を活用した市町の受診動向の分析事業を実施するとともに、効果的な受診勧奨の相談窓口を設置するなど、市町のがん検診受診率向上に対する支援を行います。また、引き続き、精密検査の受診率向上、精度管理の向上に向けた取組を進めます。(医療政策課)  
ウ 職域におけるがん検診受診率の向上に向け、県内企業でがん検診業務に関わる方に対する研修会を実施します。(医療政策課)  
エ 学校教育現場でのがん教育を充実させるなど、県民が、がんに関する正しい情報に基づき適切な行動をとることができるよう努めます。(医療政策課)

## 2 糖尿病

糖尿病に関する知識の普及や特定健診受診率、特定保健指導実施率向上の取組により、適切な受療につなげ、糖尿病発症予防や重症化を抑制することが必要です。三重の健康づくり基本計画および第7次三重県医療計画に基づき、関係機関や団体と連携のもと、発症予防や重症化予防に重点をおいた対策を推進します。

関連する評価指標の状況 達成状況（A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難）

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	-	159人 (R3)	197人 (R4)	139人 (R11)	D
特定健康診査受診率・特定保健指導実施率	特定健康診査	59.3% (R3)	61.4% (R4)	70.0%以上 (R11)	B
	特定保健指導	23.7% (R3)	26.3% (R4)	45.0%以上	B
糖尿病の可能性を否定できない人(HbA1c6.0%以上6.5%未満)の割合	男性(40~49歳)	4.7% (R3)	5.6% (R4)	4.2% (R11)	D
	女性(40~49歳)	2.7% (R3)	2.9% (R4)	2.4% (R11)	D
	男性(50~59歳)	9.7% (R3)	9.8% (R4)	8.7% (R11)	D
	女性(50~59歳)	6.6% (R3)	7.6% (R4)	5.9% (R11)	D
	男性(60~69歳)	13.8% (R3)	14.5% (R4)	12.4% (R11)	D
	女性(60~69歳)	12.0% (R3)	12.9% (R4)	10.8% (R11)	D
糖尿病が強く疑われる人(HbA1c6.5%以上)の割合	男性(40~49歳)	4.8% (R3)	4.8% (R4)	4.5% (R11)	C
	女性(40~49歳)	1.5% (R3)	2.1% (R4)	1.4% (R11)	D
	男性(50~59歳)	9.7% (R3)	9.2% (R4)	9.2% (R11)	A
	女性(50~59歳)	4.0% (R3)	4.0% (R4)	3.8% (R11)	C
	男性(60~69歳)	13.5% (R3)	13.3% (R4)	12.8% (R11)	B

	女性（60～69歳）	6.6% (R3)	6.6% (R4)	6.2% (R11)	C
--	------------	--------------	--------------	---------------	---

### （1）取組成果

ア 県民への啓発を（ア）～（ウ）のとおり行いました。（健康推進課）

（ア）世界糖尿病デーおよび全国糖尿病週間の周知と期間を通して糖尿病予防啓発に取り組みました。

（イ）県民が糖尿病をはじめとする生活習慣病を予防するための正しい知識を身につけ、健康的な食生活の実践ができるようになることを目的に、三重県栄養士会に委託し、「みえの食フォーラム」（参加者320名）を実施しました。

（ウ）CKD（慢性腎臓病）に対する正しい知識の普及のために、三重CKD委員会に委託し、県民公開講座を開催しました。

- ・開催日：令和7年2月23日（日）
- ・場所：鈴鹿市文化会館けやきホール
- ・参加者：268人

また、CKDシールの活用について世界腎臓デーに合わせた啓発を行いました。



CKDシール

イ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき、糖尿病の重症化予防に向けた専門的な支援ができる人材を広く育成するため、多職種（保健師、看護師、管理栄養士、薬剤師、理学療法士、臨床検査技師、歯科衛生士等）を対象とした研修をハイブリッド方式で行いました。（健康推進課）

開催日：令和6年11月16日（土）

ウ 市町国保の特定保健指導終了率向上のため、終了率が低い市町等に対して、集団健診の会場に三重県栄養士会の管理栄養士を派遣し、健診当日の特定保健指導初回面接分割実施を行いました。（市町数：9市町、派遣者数（延）：49人、指導人数：96人）

効果的な健診・保健指導を推進するため、県内医療保険者や健診機関等を対象とした、保険者協議会主催の特定健診・特定保健指導実施者研修会を開催しました。（日時：令和6年7月25日・26日・29日、参加者数：102人）（国民健康保険課）

エ 第4期特定健診・特定保健指導における理解促進を図るため、市町の担当者等を対象とした、特定健診・特定保健指導研修会を開催しました。（日時：令和6年9月19日、参加者数：51人）（国民健康保険課）

オ 糖尿病性腎症重症化予防の更なる取組の推進及び取組内容の充実化を図るため、糖尿病対策推進会議委員や三重県医師会と連携し、「三重県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（令和6年10月改定）」を作成しました。また、各市町が地域のプログラム等を見直し、改定プログラムに沿った取組を令和8年度から実施できるよ

- う、保健事業推進支援員による助言等、支援を行いました。(国民健康保険課)
- カ 三重県糖尿病対策推進会議市町事業報告・検討会において、4市町(熊野市、木曽岬町、いなべ市、南伊勢町)が糖尿病性腎症重症化予防に係る取組を発表し、三重県糖尿病対策推進会議委員から意見・提案をもらい、他市町への横展開を図りました。(日時:令和7年2月20日、参加人数:68人)(国民健康保険課)

## (2) 次年度以降の事業展開予定

- ア 県民に対する糖尿病に関する正しい知識の普及とともに、関係団体、企業、市町等と連携し、継続的な予防や治療で、悪化や合併症を防げることを啓発します。(健康推進課)
- イ 糖尿病の予防や支援に関わる多職種が糖尿病に関する専門的な知識を身につけられるよう、引き続き研修会を開催するなど人材育成に努めます。(健康推進課)
- ウ 受診率向上に効果的な取組について、研修等を通じて情報共有するとともに、啓発取組を継続します。(健康推進課)
- エ 研修について糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき、糖尿病の重症化予防に向けた専門的な支援ができる人材を広く育成するため、関係機関を通じて他職種の参加を募ります。(健康推進課)
- オ 市町国保の特定保健指導実施率向上に向けて、研修会及び意見交換会等を実施し、特定保健指導の理解促進及び体制整備に努めます。
- 医療保険者やアウトソーシング先となる健診機関の従事者が、厚生労働省の示す「標準的な健診・保健指導プログラム」を踏まえた健診・保健指導を効果的に推進できるように育成することを目的として、保険者協議会主催の特定健診・特定保健指導実施者研修会を開催します。(国民健康保険課)
- カ 市町の特定健診・特定保健指導に従事する保健師・管理栄養士等が、特定健診・特定保健指導制度や仕組みを理解し、行動変容につながる保健指導を適切に実施できる能力を取得できるよう、意見交換会や研修会を開催します。(国民健康保険課)
- キ 糖尿病対策推進会議・市町及び三重県医師会等の関連機関と連携をとり、全29市町が改定プログラムに沿った事業を実施できるよう支援します。(国民健康保険課)
- ク 三重県糖尿病対策推進会議市町事業報告・検討会において、糖尿病性腎症重症化予防に係る市町の取組を共有し、三重県糖尿病対策推進会議委員から意見・提案をもらい、他市町への横展開を図ります。(国民健康保険課)

### 3 循環器病

循環器病は、心疾患と脳血管疾患を合わせると、がんに次ぐ死亡原因となっています。三重県循環器病対策推進計画に基づき、予防や医療等の対策を総合的かつ計画的に推進し、誰もがより長く元気に活躍できるようにするとともに、医療や介護に係る負担の軽減に取り組みます。

関連する評価指標の状況 達成状況（A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難）

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
特定健康診査受診率・ 特定保健指導実施率 (再掲)	特定健康診査	59.3% (R3)	61.4% (R4)	70.0%以上 (R11)	B
	特定保健指導	23.7% (R3)	26.3% (R4)	45.0%以上 (R11)	B
循環器病による年齢調整死亡率	男性	300.2 (R4)	302.8 (R5)	227.0 以下 (R10)	D
	女性	182.9 (R4)	184.3 (R5)	124.0 以下 (R10)	D
脳血管疾患による年齢調整死亡率	男性	84.8 (R4)	81.9 (R5)	61.0 以下 (R10)	B
	女性	58.7 (R4)	55.0 (R5)	35.0 以下 (R10)	B
心疾患による年齢調整死亡率	男性	215.4 (R4)	220.9 (R5)	167.0 以下 (R10)	D
	女性	124.2 (R4)	129.3 (R5)	90.0 以下 (R10)	D

#### （1）取組成果

- ア 世界禁煙デーや県民健康の日等にあわせた県民向けのパネル展示等、生活習慣病予防に関する普及啓発を行いました。（健康推進課）
- イ 県民の健康的な食生活の実現に向けて、「みえの食フォーラム」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事はじめ、野菜摂取や減塩を促すための普及啓発を行いました。（健康推進課）
- ウ 「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度において、健診受診率に関する評価項目を設け、受診率向上に向けた取組を促しました。また、三重とこわか健康経営大賞の受賞企業や殿堂入りカンパニーにおける健康経営の取組について、ニュースレター「県民健康 news」の発行等を通じて横展開を図りました。（健康推進課）
- エ 企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組協力

- 事業所として、1,000 以上の店舗等に参画していただきました。（健康推進課）
- オ 自ら健康づくりに積極的に取り組む人だけでなく、健康に関心の薄い人を含む幅広い層に対して減塩等の食生活改善のアプローチを図るため、県内事業者の減塩等に係る取組の実態把握や先進企業の視察等を行うとともに、有識者会議等を開催し、取組の本格化に向けた検討を行いました。（健康推進課）
- カ 県立学校において、学校や関係機関と連携しながら学校心臓検診を実施しました。また、令和6年度学校心臓検診検討委員会を開催し、三重県内の検診結果等の報告を踏まえて、検診に係る課題や今後の対応について検討しました。これらの内容を市町等教育委員会へ共有し、次年度の取組の参考としていただくよう周知しました。（保健体育課）
- キ 三重県健診・保健指導の連携の方検討調整会議作業部会及び三重県医師会との健診打ち合わせにて、次年度の特定健診等に係る集合契約内容を検討しました。また、三重県医師会との打ち合わせにて市町国保における特定保健指導の実施状況を報告し、実施率向上に向けた環境づくりについて協力を依頼しました。三重県保険者協議会において、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実績及び保健事業の取組状況についてまとめた報告書を作成しました。（国民健康保険課）
- ク 循環器病（脳卒中、心疾患）の予防、発症初期の適切な対応等について、正しい知識の普及啓発を行うために、リーフレットを作成しました。（医療政策課）
- ケ 脳卒中による異変に気づき、迅速に救急要請（119番）ができるように「F A S T」啓発のためのポケットティッシュを作成しました。（医療政策課）
- コ 三重大学医学部附属病院と連携し、イオンモール（津南、鈴鹿）において健康啓発イベントを開催し、循環器病予防のきっかけとなるよう血圧測定や、医師による健康相談、技師による筋力測定などを実施しました。（医療政策課）
- サ ショッピングモールや、地域の催し、各種講演会開催などを通じて脳卒中・心臓病等総合支援センターを周知しました。また、循環器病患者やその家族に相談窓口がわかるよう県内の循環器病を診療する54の病院へ統一したステッカーを作成し配布、設置しました。（医療政策課）



## (2) 次年度以降の事業展開予定

- ア 引き続き、様々な関係機関と連携し、あらゆる機会をとらえて、循環器病対策につながる普及啓発を行います。(健康推進課)
- イ 県民が無理なく健康的な行動を取ることができる環境を整備するため、産学官等が連携して食環境づくりに取り組む会議を立ち上げ、セミナーや交流会の開催などにより、参画事業者の取組を支援します。(健康推進課)
- ウ 学校心臓検診の実施や学校心臓検診検討委員会の設置、学校医等と連携した指導・助言を行います。(保健体育課)
- エ 三重県健診・保健指導の連携のあり方検討調整会議において、特定健診等に係る集合契約（市町と医師会）内容や特定健診等実施要領を検討し、受診しやすい環境づくりに取り組みます。  
三重県保険者協議会にて特定健診・特定保健指導の実施状況等を情報共有し協議します。(国民健康保険課)
- オ 県民に対して、循環器病などの疾患への対策を周知するため、啓発資材を作成し周知啓発を図ります。(医療政策課)
- カ 脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、循環器病に対する啓発資材の見直しやさらなる相談窓口の周知活動を行っていきます。また患者家族が参加できるサロンの開催などを行い、より患者・家族の声から日常生活や療養環境の改善に向けた取組を検討していきます。さらに、ステッカーを配置していただく医療機関を広められるよう県内に呼びかけていきます。引き続き、脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置している各県の担当者と Web カンファレンスなどを開催し、情報共有をしていきます。(医療政策課)
- キ 循環器病年齢調整死亡率について人口動態等の統計をふまえた、近年の死亡率の上昇にかかる原因分析を行い、対策を検討します。(医療政策課)

## 第2 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進

### 1 栄養・食生活

三重の健康づくり基本計画並びに三重県食育推進計画に鑑み、県民の健康的な食生活実現に向けて、各ライフステージにおいて県民自らが健康的な食生活を実践できるよう様々な主体と連携して、減塩や野菜摂取をはじめ食事バランスについての普及啓発に取り組みます。

関連する評価指標の状況 達成状況（A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難）

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
自分の食生活に満足している人の割合※1	-	65.0% (R4)	65.0% (R4)	70.0%	E
適正体重を維持している人の割合（肥満・若年層のやせ・低栄養傾向の高齢者の割合）一部※1	肥満傾向にある子ども (6~11歳)	9.6% (R4)	9.4% (R5)	5.0%	B
	肥満傾向にある子ども (12~14歳)	9.9% (R4)	10.1% (R5)	6.0%	D
	肥満傾向にある子ども (15~18歳)	9.7% (R4)	9.9% (R5)	8.0%	D
	男性（30~59歳）の肥満者	36.4% (R4)	36.4% (R4)	30.0%	E
	女性（20~29歳）のやせの人	27.6% (R4)	27.6% (R4)	15.0%	E
	65歳以上の低栄養傾（BMI20.0以下）の人	19.1% (R4)	19.1% (R4)	16.0%	E
適切な量と質の食品・栄養素の摂取（脂肪エネルギー比率・食塩・野菜・果物・カルシウム摂取量）※1	1日あたりの平均脂肪エネルギー比率（20歳代男性）	28.3% (R4)	28.3% (R4)	25.0% 未満	E
	1日あたりの平均脂肪エネルギー比率（20歳代女性）	29.6% (R4)	29.6% (R4)	25.0% 未満	E
	1日あたりの平均食塩摂取量（20歳以上）	11.0g (R4)	11.0g (R4)	7.0g	E
	1日あたりの平均野菜摂取量（20歳以上）	274g (R4)	274g (R4)	350g	E
	1日あたりの平均果物摂取量（20歳以上）	131.4g (R4)	131.4g (R4)	200.0g	E

	1日あたりの平均カルシウム摂取量（20歳以上）	564mg (R4)	564mg (R4)	600mg	E
1日3食食べている人の割合 (朝食を毎日食べる人の割合)一部※1	小学6年生	84.0% (R4)	83.0% (R5)	100%	D
	中学3年生	80.1% (R4)	78.8% (R5)	100%	D
	男性 (20~39歳)	60.3% (R4)	60.3% (R4)	70.0%	E
	女性 (20~39歳)	76.1% (R4)	76.1% (R4)	80.0%	E
外食や食品を購入するときに栄養成分表示を参考にする人の割合※1	男性	27.1% (R4)	27.1% (R4)	50.0%	E
	女性	44.3% (R4)	44.3% (R4)	75.0%	E
健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブに参画する事業所のある市町数※2	-	-	-	29市町	E

※1 評価困難(E)の評価指標は、毎年の調査でないため、現状値が策定値と同じ値、または、(−)としています。

※2 令和7年度から開始の事業となります。

## (1) 取組成果

- ア バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するため、多様な主体と連携した啓発を行いました。（健康推進課）
- イ 「野菜フル350で糖尿病等の生活習慣病予防をめざそう」をテーマにみえの食フーラム（三重県栄養改善大会）を三重県栄養士会に委託して開催し、食育関係者、県民が共に考える場を提供しました。（健康推進課）

開催日：令和6年11月8日（金）

場所：津リージョンプラザ お城ホール

参加者：320人



- ウ 外食や中食を利用する際に、自分にあった適切な食事を選択できるように栄養成分表示や野菜たっぷりなどのヘルシーメニューを提供する飲食店を健康づくり応援の店として登録（更新）を行い、食環境の整備を行いました。（令和7年3月末現在 登録件数：478件）（健康推進課）
- エ 給食施設管理者研修会（オンライン研修）を実施し、給食施設の栄養改善を図りました。（健康推進課）  
開催日：令和6年8月20日（火）参加者（回線数）：322  
開催方法：Zoom ウェビナー
- オ 健康増進法および食品表示法に基づき、食品業者等へ食品の栄養成分表示等の指導を行うとともに、三重県栄養士会に委託し、飲食店等も飲食店を利用する人も健康に配慮できるようになることを目的に、飲食店等におけるヘルシーメニューの提供やそのメニューへの栄養成分表示が積極的に行われるよう支援を行いました。  
栄養成分表示実施店舗数：16店（健康推進課）
- カ 管理栄養士養成施設の学生への臨地実習や栄養士養成施設の指導を行い、人材育成を図りました。（管理栄養士養成施設：7校、46人）（健康推進課）
- キ 誰もが自然に健康になれる食環境づくりに向け、減塩等の取組について、県内の食品関連事業者16者へのヒアリング調査等による実態把握や、先進企業の視察等を行うとともに、産学官等の17名で構成する「みえ自然に健康になれる食環境づくり推進会議」を準備会含め4回開催し、産学官等が連携して取り組む食環境づくり事業について検討しました。（健康推進課）
- ク 「第4次三重県食育推進計画」に基づき、市町や学校等、多様な主体と連携し、以下のとおり食育の推進や地産地消に関する情報発信等に取り組みました。（フードイノベーション課）  
・学校給食での食育や県産農林水産物の活用促進に向けた、学校給食用加工品の開発  
・小学校の給食や調理実習等における未利用食材の有効活用による食育の推進  
・地産地消の推進に係る消費者向けリーフレットの作成など
- ケ 「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を開催し、優秀作品を表彰、優秀賞のレシピを紹介する動画を作成し、県ウェブサイトで紹介しました。（R6取組総数：3888作品）（保健体育課）
- コ 食品関連事業者の食の安全・安心確保に向けた意識を高めるため、医療保健部、環境生活部および農林水産部が連携し、食品関連事業者に対して「機能性表示食品の概要および制度改正」および「景品表示法」に関するコンプライアンス研修会を開催しました（1回、37名）。（農産物安全・流通課、食品安全課、くらし・交通安全課）
- サ 地産地消の推進や従業員の健康づくりに寄与する食育の推進を図るため、県内企

- 業（1社）と連携し、食育の実施や社員食堂における県産農林水産物を活用したメニューの提供に取り組みました。（フードイノベーション課）
- シ 市町におけるより効果的な事業を推進するため、管内29市町に対して調査を行い、その結果を各市町に共有しました。また、市町の「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実化等を目的として実施している生活支援コーディネーター等養成研修では初任者研修や実践者研修（意見交換会・取組事例の発表会など）を年3回実施し、市町がより充実した事業を実施できるよう支援しました。（長寿介護課）

## （2）次年度以降の事業展開予定

- ア 県民の健康的な食生活実現に向け、多様な食育関係者と連携しながら、あらゆる機会をとらえて、食生活等の生活習慣に関する啓発活動を行います。（健康推進課）
- イ 給食施設指導においては、利用者の身体状況の変化等の分析により栄養管理上の課題がみられる施設に対し、重点的に巡回指導を行います。また、オンラインを活用するなど、対象者が参加しやすい形式で、給食管理の質の向上を図るための研修会を開催します。（健康推進課）
- ウ 食品表示法の施行による食品関連事業者等からの栄養成分表示や機能性表示食品等に関する相談に的確に対応し、県民へは栄養成分表示の正しい理解や活用について広く普及啓発を図ります。（健康推進課）
- エ 健康に关心の薄い人を含む、幅広い層に対してアプローチを行うため、産学官等の連携による「自然に健康になれる環境づくり」を推進する体制を整備し、事業者等の栄養・食生活の改善に配慮した取組への支援や啓発を行います。（健康推進課）
- オ 「第4次三重県食育推進計画」に基づき、市町や学校等、多様な主体と連携し、以下のとおり食育や地産地消に関する情報発信等に取り組みます。（フードイノベーション課）
- ・学校給食での食育や県産農林水産物の活用促進に向けた、学校給食用加工品の開発
  - ・「第5次三重県食育推進計画」の策定 など
- カ 「みえの地物が一番！朝食メニュークール」を通じて、望ましい食習慣を形成します。また、優秀作品等を県ウェブサイトで発信します。（保健体育課）
- キ 食の安全・安心確保に向けた意識の向上を図るため、医療保健部、環境生活部および農林水産部が連携し、食品関連事業者を対象としたコンプライアンス研修会を開催します。（農産物安全・流通課、食品安全課、くらし・交通安全課）
- ク 県内企業の社員食堂等において、県産農林水産物を活用したメニューの提供や従業員の健康づくりに向けた食育の取組を支援するため、連携企業を1社以上確保し、食育や地産地消の更なる推進を図ります。（フードイノベーション課）
- ケ 市町におけるより効果的な事業を推進するため、管内29市町に対して調査を行い、

その結果を各市町に共有します。また、調査の中で出てきた市町が事業を取り組むにあたって感じている課題等については、助言のほか必要に応じて各市町に平成25年度に設けた「地域包括ケアシステムアドバイザー派遣事業」等を活用してもらい、専門職の活用等により市町がより充実した事業を実施できるよう支援します。（長寿介護課）

## 2 身体活動・運動

身体活動・運動の量が多い人は、少ない人と比較して2型糖尿病、循環器病、がん、ロコモティブシンドローム、うつ病、認知症等の発症・罹患リスクが低いことが報告されています。身体活動・運動の意義と重要性が県民に認知され実践されるよう取組を推進します。

関連する評価指標の状況 達成状況（A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難）

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
日常生活における歩数 (20歳以上) *	男性	-	-	7,100歩	E
	女性	-	-	7,100歩	E
運動習慣者の割合（1回30分以上の運動を週2回以上）*	男性	45.0% (R4)	45.0% (R4)	50.0%	E
	女性	37.1% (R4)	37.1% (R4)	45.0%	E
運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合	小学生	37.8% (R5)	38.8% (R6)	45.3% (R9)	B
	中学生	72.7% (R5)	72.9% (R6)	78.4% (R9)	B

\*評価困難(E)の評価指標は、毎年の調査でないため、現状値が策定値と同じ値、または、(-)としています。

### (1) 取組成果

- ア 関係機関・団体と連携し、県民健康の日などの機会を捉えて、啓発活動を実施しました。(健康推進課)
- イ 市町担当者や保健所担当者に他市町で実施されている好事例の紹介を行い、横展開を図ることで、三重とこわか健康マイレージ事業への参加者の増加につながるよう努めました。(健康推進課)
- ウ 関係部局担当者と身体活動・運動分野の推進に向け、令和6年度の事業内容や令和7年度に予定している事業について共有を行いました。(健康推進課)
- エ 都市の再生に必要な公共公益施設の整備において、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりが促進されるよう、市町に対し国の支援制度や先進事例等を情報提供するとともに、必要な指導や助言等の支援を行いました。また、市町全体への説明会に加え、個別に説明を行い、市町に寄り添った指導を行いました。(都市政策課)
- オ 仕事や家事・育児の合間に気軽にできるエクササイズ等の動画をHPにより情報

- 発信しました。(スポーツ推進課)
- カ 9月、10月を中心開催した「みえスポーツフェスティバル」において、ニュースポーツ種目を含めた56種目を実施しました。(スポーツ推進課)
- キ 令和6年11月29日に開催した就学前元気アップ研修会にて、「就学前の子ども向け生活習慣チェックシート」の活用について周知を行いました。(保健体育課)
- ク 小学校体育指導充実非常勤講師配置校(15校)へ、春・秋期に訪問しました。令和7年2月21、25、27日に開催した元気アップブロック別協議会にて、1学校1運動の好事例を共有するとともに、各学校における1学校1運動の推進を図りました。(保健体育課)
- ケ 各小中学校において、良好な生活習慣の確立と体力向上を目指し、家庭・地域と連携した取組を行いました。  
令和7年3月に、各小中学校においてみえ子どもの元気アップシートを作成し、各学校における家庭や地域との連携に係る取組を振り返り、次年度の計画を設定することで、体力の向上に係る運動習慣の重要性についての理解促進を図りました。(保健体育課)
- コ 県内5地域(ヤマモリ体育館等)で総合型地域スポーツクラブと連携した親子で参加できるスポーツ体験イベントを開催しました。(R6:体験人数総数591人)  
(スポーツ推進課)

## (2) 次年度以降の事業展開予定

- ア 身体活動・運動の量が多い人は、少ない人と比較して生活習慣病等の発症・罹患リスクが低いとされていることをふまえ、県民のみなさんへ身体活動・運動の重要性について、機会をとらえて周知・啓発を行います。(健康推進課)
- イ 引き続き、三重どこわか健康マイレージ事業や三重どこわか健康経営カンパニー認定制度等の事業を通じて、身体活動・運動分野の推進を図ります。(健康推進課)
- ウ 関係部局担当者と身体活動・運動分野の推進に向け、令和7年度の事業内容について共有を図り、連携していきます。(健康推進課)
- エ 引き続き、都市の再生に必要な公共公益施設の整備において、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりが促進されるよう、市町に対し国の支援制度や先進事例等を情報提供するとともに、必要な指導や助言等の支援を行います。(都市政策課)
- オ 仕事や家事・育児の合間に気軽にできるエクササイズ等をSNS等で情報発信します。(スポーツ推進課)
- カ 「みえスポーツフェスティバル」において、ニュースポーツ種目を含め58種目実施します。(スポーツ推進課)
- キ 就学前元気アップ研修会を開催します。(就学前の子ども向け生活習慣チェックシート活用周知)(保健体育課)

- ク 小学校体育指導充実非常勤講師配置校を中心に、各学校の1学校1運動の活性化に向けた研修会を実施します。  
元気アップブロック別協議会を開催し、1学校1運動の活性化に向けた取組を共有するとともに、各学校における1学校1運動の実施を推進します。(保健体育課)
- ケ 各小中学校におけるみえ子どもの元気アップシートの作成を推進します。(当該年度の振り返り及び次年度の目標設定) (保健体育課)
- コ 県内5地域のスポーツ施設等を会場に総合型地域スポーツクラブと連携した親子で参加できるスポーツ体験イベントを開催します。(スポーツ推進課)

### 3 喫煙

がんをはじめとする生活習慣病予防のため、禁煙を希望する県民への支援や、公共の場や店舗での改正健康増進法に基づく喫煙対策推進等により、喫煙率の低下や受動喫煙対策等、たばこの煙の害がない社会環境づくりを推進します。

関連する評価指標の状況 達成状況（A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難）

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
喫煙率一部*	20歳以上	15.7% (R4)	15.7% (R4)	12.0%	E
	15～19歳の男性	0% (R4)	0% (R4)	0%	E
	15～19歳の女性	0% (R4)	0% (R4)	0%	E
	妊婦	1.5% (R3)	1.2% (R4)	0% (R6)	B
「たばこの煙の無いお店」登録数	-	601店 (R4)	642店 (R5)	750店	B

\*評価困難（E）の評価指標は、毎年の調査でないため、現状値が策定値と同じ値、または、（-）としています。

#### （1）取組成果

- ア 三重県食品衛生協会に委託し、店内の終日禁煙を実施している飲食店等を「たばこの煙の無いお店」として認定しています（平成18年3月～認定開始）。認定したお店には認定証および認定ステッカーを発行し、店頭での掲示をお願いしています。また、三重県健康づくり応援サイトにて認定店舗を紹介しています。（健康推進課）
- イ 世界禁煙デー（5月31日）および禁煙週間（5月31日～6月6日）に合わせ、県民ホールや県立図書館で啓発活動を実施しました。（健康推進課）
- ウ 改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙が生じないよう、施設管理者への指導・助言等を行いました。（健康推進課）
- エ 妊婦等に対して行う面談や研修の機会を捉え、妊婦の喫煙や受動喫煙のリスクについて周知啓発が図られるよう、母子保健コーディネーター養成研修等の機会を通じて、市町職員等へ働きかけを行いました。（子どもの育ち支援課）

#### （2）次年度以降の事業展開予定

- ア 三重県食品衛生協会や関係団体、市町、保健所との連携を強化し、会議、研修等の機会を利用した事業周知に努め、「たばこの煙の無いお店」認定登録店舗の増加を

めざします。（健康推進課）

- イ 世界禁煙デーおよび禁煙週間をはじめとして年間を通じた啓発を実施し、受動喫煙防止の気運の醸成を図ります。（健康推進課）
- ウ 県ホームページ等を用いた周知啓発に取り組むとともに、改正健康増進法違反への指導監督対応業務および既存特定飲食提供施設が喫煙可能室を設置するための届出受付業務を適切に遂行します。（健康推進課）
- エ 妊婦等に対して行う面談や研修の機会を捉え、妊婦の喫煙や受動喫煙のリスクについて周知啓発が図られるよう、市町職員等への研修、意見交換の場を通じて働きかけを行います。（子どもの育ち支援課）

## 4 飲酒

飲酒に伴うリスクについて、県民の正しい理解が進むよう、医療機関、自助グループ、市町等と連携し、普及啓発に努めるとともに、多量飲酒や20歳未満の人の飲酒等不適切な飲酒の防止について、関係機関と連携し、取り組みます。

関連する評価指標の状況 達成状況 (A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難)

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の減少（1日あたり純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人の割合）*	20歳以上	-	-	10.0%	E
	男性 (20歳以上)	-	-	13.0%	E
	女性 (20歳以上)	-	-	6.4%	E
飲酒習慣のある20歳未満の人の割合*	20歳未満	1.0% (R4)	1.0% (R4)	0% (R8)	E

\*評価困難(E)の評価指標は、毎年の調査でないため、現状値が策定値と同じ値、または、(-)としています。

### (1) 取組成果

- ア アルコール関連問題啓発週間（11月10日から16日まで）等に、飲酒に伴うリスクに関する知識について、健康推進課のホームページへの掲載やX（旧ツイッター）への投稿により、普及啓発を行いました。（健康推進課）
- イ 治療拠点機関における県民向けの情報発信、「20歳未満の者の飲酒防止強調月間」（4月）における国税庁が配布する啓発ポスターの県庁、市町、保健所等への掲示や県内の大学にアルコール健康障害に関するリーフレットを配布する等により、普及啓発を行いました。（健康推進課）
- ウ アルコール関連問題相談拠点であるこころの健康センター及び保健所において、アルコール健康障害に関する相談を実施しました。（健康推進課）
- エ 飲酒に伴うリスクについて、県民の正しい理解が進むよう、アルコール関連問題啓発週間やホームページ等にて啓発を行うとともに、NPO法人三重ダルクと協働で、依存症に関する講演会やフォーラムを開催しました。また依存症に悩む当事者や家族のために依存症専門相談や依存症関連家族教室を実施しました。  
県内の従業員50人未満の事業所を対象にアルコール障害の早期介入と自殺予防に関する講義を行い、飲酒に伴うリスクについて啓発を図りました。（こころの健康センター）
- オ 多量飲酒や20歳未満の人の飲酒等不適切な飲酒の防止について、アルコール関連

問題啓発週間やホームページ等にて啓発を行うとともに、NPO 法人三重ダルクと協働で、依存症に関する講演会やフォーラムを開催しました。また依存症に悩む当事者や家族のために依存症専門相談や依存症関連家族教室を実施しました。（こころの健康センター）

## （2）次年度以降の事業展開予定

- ア アルコール関連問題啓発週間（11月10日から16日まで）等に、飲酒に伴うリスクに関する知識についての普及啓発を実施します。（健康推進課）
- イ 多量飲酒、20歳未満の人の飲酒、飲酒運転等の不適切な飲酒の防止について、関係機関と連携した普及啓発を実施します。（健康推進課）
- ウ アルコール関連問題相談拠点であるこころの健康センター及び保健所において、アルコール健康障害に関する相談を実施します。（健康推進課）
- エ 飲酒に伴うリスクについて、県民の正しい理解が進むよう、アルコール関連問題啓発週間やホームページ等にて啓発を行うとともに、NPO 法人三重ダルクと協働で、依存症に関する講演会やフォーラムを開催します。また依存症に悩む当事者や家族のために依存症専門相談や依存症関連家族教室を実施します。  
県内の従業員 50 人未満の事業所を対象にアルコール障害の早期介入と自殺予防に関する講義を行い、飲酒に伴うリスクについて啓発を図ります。（こころの健康センター）
- オ 多量飲酒や 20 歳未満の人の飲酒等不適切な飲酒の防止について、アルコール関連問題啓発週間やホームページ等にて啓発を行うとともに、NPO 法人三重ダルクと協働で、依存症に関する講演会やフォーラムを開催します。また依存症に悩む当事者や家族のために依存症専門相談や依存症関連家族教室を実施します。（こころの健康センター）

## 5 歯・口腔の健康

県民一人ひとりが主体的に行う歯と口腔の健康づくりの取組に加え、関係機関・団体等関係者間の有機的な連携により、社会全体において歯と口腔の健康づくりの取組を支援し、誰一人取り残さない歯と口腔の健康づくりの推進に取り組みます。

関連する評価指標の状況 達成状況 (A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難)

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
3歳児でむし歯のない人の割合	-	89.8% (R4)	91.7% (R5)	95.0%	B
12歳児でむし歯のない人の割合	-	71.3% (R4)	68.6% (R5)	84.7%	D
健康増進法に基づく歯周病検診受診者のうち指導区分が要精密検査の人の割合	-	67.8% (R3)	66.0% (R4)	40.6%	B
80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	-	64.5% (R4)	65.6% (R5)	85.0%	B
かかりつけ歯科医や職場などで過去1年間に歯科検診を受診した人の割合*	-	-	-	95.0%	E

\*評価困難(E)の評価指標は、毎年の調査でないため、現状値が策定値と同じ値、または、(-)としています。

### (1) 取組成果

- ア 乳幼児の親子を対象に、乳幼児期から口腔ケアや適切な食事・間食の摂り方等の生活習慣を身につけるとともに、かかりつけ歯科医への定期受診等の重要性の啓発を行いました。また、乳幼児の保護者や関係者を対象に、子どもの発達段階に応じた哺乳や離乳食の与え方、食事をよく噛んで食べる指導を行うなど、口腔機能発達の支援を行いました。(健康推進課)
- イ 幼稚園、保育所、小学校において、歯科保健指導とフッ化物洗口を実施し、子どもが自律的に歯と口腔の健康づくりに取り組むための意識づけを行いました。  
(健康推進課)
- ウ 成人や高齢者等を対象に歯の喪失防止や、歯科の視点からの生活習慣の見直しなどの歯科相談や歯科保健指導を行い、フッ化物の利用によるむし歯予防や口腔ケアによる歯周病予防、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発を行いました。併せて、歯周病が全身に及ぼす影響や歯周病の重症化と喫煙の関連について啓発を行いました。(健康推進課)
- エ 周術期や抗血栓薬、骨粗しょう症、糖尿病、妊婦に係る医科歯科連携のリーフレットを配付し、それぞれの状態に応じた歯科受診の重要性等について啓発を行いま

した。（健康推進課）

- オ 市町の母子健康手帳交付時に、妊婦を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、妊娠中・出産後の歯科保健や妊娠中に歯科健康診査を受診することの重要性について啓発を行いました。（健康推進課）
- カ 乳児健診等の機会を捉え、保護者に対して口腔ケアや食事等の生活習慣の大切さなどの啓発に取り組むよう、母子保健コーディネーター研修等の市町職員への研修、意見交換の場を通じて働きかけを行いました。（子どもの育ち支援課）
- キ フッ化物洗口の実施拡大に向け、医療保健部と連携し、市町等教育委員会、地区歯科医師会等に積極的に働きかけを行い、実施校の増加を図りました。また、教職員や保護者に対してその効果や安全性についての理解を深め、普及を促進しました。（R6：71校）（保健体育課）

## （2）次年度以降の事業展開予定

- ア 生涯を通して歯と口腔の健康を維持するために、乳幼児期から口腔ケアや適切な食事・間食の摂り方等の生活習慣を身につけることや、かかりつけ歯科医への定期受診等の重要性について啓発を行います。（健康推進課）
- イ むし歯予防に有効なフッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）の適切な利用が進むよう、年齢に応じたフッ化物の利用に関する正しい情報を提供します。また、フッ化物洗口の取組を促進するため関係機関・団体等と連携して専門的助言や技術的支援を行います。（健康推進課）
- ウ 成人や高齢者等を対象に、歯科疾患の予防による歯の喪失防止や口腔機能の維持向上につながるよう、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性や歯科疾患の予防と早期発見・早期治療の重要性等について啓発を行います。（健康推進課）
- エ 歯科と全身の関連の知識の普及を図り、医科歯科連携による効果的な医療が提供されるよう、医科歯科連携に係るポスターやリーフレット等を活用した啓発を行います。（健康推進課）
- オ 市町での母子健康手帳交付時等に、母と子の歯と口腔の健康づくりに関する情報提供を行います。また、市町の妊婦歯科健康診査や歯科保健指導が継続実施されるよう働きかけます。（健康推進課）
- カ 乳児健診等の機会を捉え、保護者に対して口腔ケアや食事等の生活習慣の大切さなどの啓発に取り組むよう、市町職員への研修、意見交換の場を通じて働きかけを行います。（子どもの育ち支援課）
- キ フッ化物洗口の実施拡大に向け、医療保健部と連携し、市町等教育委員会、地区歯科医師会等に積極的に働きかけを行い、実施校の増加を図っていきます。また、教職員や保護者に対してその効果や安全性についての理解を深め、普及を促進していきます。（保健体育課）

## 6 休養・睡眠

睡眠や余暇が日常生活の中に適切に取り入れられた生活習慣を確立することが、健康増進においては重要な課題です。普及啓発に努めるとともに、健康で充実した働き方ができる環境整備等が進むよう、関係機関と連携して取り組みます。

関連する評価指標の状況 達成状況 (A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難)

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
睡眠で休養がとれている人の増加 <sup>※1</sup>	20歳以上	70.9% (R4)	70.9% (R4)	増加	E
睡眠時間が十分に確保できている人の増加 <sup>※1</sup>	20~59歳 6時間以上9時間未満	75.5% (H28)	75.5% (H28)	増加	E
	60歳以上 6時間以上8時間未満	52.9% (H28)	52.9% (H28)	増加	E
時間外・休日労働時間数が月80時間を超える労働者のいる事業場の割合	最も時間外・休日労働の多い労働者の時間外・休日労働時間数が月80時間を超える事業場の割合	17.6% (R4) 参考値 <sup>※2</sup> 12.9% (R4)	14.3% (R5)	10%以下 (R7)	E

<sup>※1</sup>評価困難(E)の評価指標は、毎年の調査でないため、現状値が策定値と同じ値、または、(-)としています。

<sup>※2</sup>策定期の数値の算出方法に誤りがあったため、正しい値を参考値として載せています。

### (1) 取組成果

- ア 睡眠に対する正しい理解が進むよう、ホームページを整備したほか、イベント等へのあらゆる機会をとらえ、県民への啓発を行いました。(健康推進課)
- イ 労働者が健康で充実した働き方ができる環境整備が進むよう、地域・職域連携推進協議会等において三重とこわか健康経営カンパニー認定制度等の事業の周知を図り、意見交換を行いました。(健康推進課)
- ウ 長時間労働の抑制について重点的な監督指導の実施を行った他、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」として、過労死等防止対策推進シンポジウムや三重労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換会などの取組を行いました。  
年次有給休暇の年5日取得義務及び月60時間超の割増賃金率などの労働条件の履行確保に関して監督を通じて、遵守するように指導を行いました。
- 国土交通省三重運輸支局が開催する新規許可事業者に対する説明会に職員が講師

として、自動車運転者に関する法令の説明及び周知活動を行った他、発着荷主に対して、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させない事等について監督署による要請を行いました。(三重労働局)

エ 県内企業における働きやすい職場づくりに向けて(ア)～(ウ)のとおり取り組みました。(雇用対策課)

(ア) 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度において、業務改善、法定を超える休暇制度をはじめとした様々な観点の項目を設け、優れた取組を行っている企業について表彰を行うとともに取組の横展開を図りました。(169社登録、6社表彰)

(イ) 働き方改革取組発信事業(業務改善等の支援、成果の発信)を以下のとおり行いました。

- ・相談窓口の設置
- ・アドバイザー派遣(12社)とその成果共有会の実施(2/6)
- ・セミナーの開催(7/17,11/14,2/6)
- ・従業員向け出前講座(7社)

(ウ) 休みやすい職場づくり事業(風土醸成、労務管理等の支援)を以下のとおり行いました。

- ・アドバイザー派遣(4社)とその成果共有会・交流会の実施(2/6)
- ・セミナーの開催(9/3,9/4)

オ 就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、生活習慣チェックシートを配布し、活用を促進しました。(R6:県内全園のうち85.4%で実施)(小中学校教育課)

カ みえの学力向上県民運動ホームページに、家庭学習の習慣化を啓発する動画「みえの子どもたちの家庭学習の習慣化を～やる気を引き出し、自ら学ぶ習慣を身につけるために～」を掲載し、「生活習慣・読書習慣チェックシート」等の活用を促進しました。加えて、「県政だよりみえ」や三重テレビの番組「県政だよりみえ」において、学習習慣等の確立について広く県民に呼びかけました。(学力向上推進プロジェクトチーム)

## (2) 次年度以降の事業展開予定

ア 睡眠に対する正しい理解が進むよう、イベント等へのあらゆる機会をとらえ、県民への啓発を行います。(健康推進課)

イ 健康経営を通じた取組の推進を(ア)～(イ)のとおり行います。(健康推進課)

(ア) 睡眠時間が6時間未満になると、死亡リスクが有意に上昇する結果が報告されていることや睡眠休養感の低下が、健康状態の悪化に関わることがわかっていることから、三重とこわか健康経営カンパニー認定制度の認定要件に休養・睡

眠にかかる項目を設け、適正な睡眠時間の確保や睡眠で休養がとれていると感じる県民の増加をめざします。

- (イ) 適切な働き方の実現により、健康づくりを推進するための取組として、三重とこわか健康経営大賞における企業の取組項目の一つに「睡眠の質と量が健康状態に与える影響等の周知啓発」を設け、休養・睡眠にかかる取組を進めます。
- ウ 長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止を徹底した重点的な監督指導を実施します。悪質な事案については、司法処分を含め厳正に対処します。  
働き方改革関連法で整備した年次有給休暇年5日取得義務及び月60時間を超える割増賃金率変更が守られていない場合は措置を講じます。  
上限規制適用猶予の期間満了を迎えた自動車運転の業務及び建設事業における荷主や発注者を始めとした国民全体への周知広報を行います。(三重労働局)
- エ 県内企業における働きやすい職場づくりに向けて(ア)～(イ)のとおり取り組みます。(雇用対策課)
- (ア) 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度において、業務改善、法定を超える休暇制度をはじめとした様々な観点の項目を設け、優れた取組を行っている企業について表彰を行うとともに取組の横展開を図ります。(185社登録、6社表彰)
- (イ) 働き方改革取組発信事業(休みやすい職場づくり等)を以下のとおり行います。  
・アドバイザー派遣(9社)とその成果共有会(2/4 予定)  
・セミナーの開催(9/11、2/4 予定)及び相談受付  
・従業員向け出前講座(11社予定)
- オ 就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、引き続き、生活習慣チェックシートを配布するとともに周知を図ることで活用を促進します。(小中学校教育課)
- カ 学校、PTA、市町などと連携し、「早寝早起き朝ごはん」や家庭学習についてのチェックシート等の活用を促進することにより、学習習慣・生活習慣等の確立をめざします。(学力向上推進プロジェクトチーム)

### 第3 社会環境づくりの推進

#### 1 社会環境づくり

健康寿命延伸のためには、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の質の向上を図ることが重要とされています。自然に健康になれる環境が整い、県民が無理なく自然に健康な行動をとることができるように、取組を推進します。

関連する評価指標の状況 達成状況（A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難）

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
健康経営に取り組む企業数	三重どこわか健康経営カンパニー認定企業数	239 社 (R5)	289 社 (R6)	400 社	B
三重どこわか健康マイレージ事業への参加者数	-	7,036 人 (R4)	8,073 人 (R5)	10,000 人 (R7)	B
利用者に応じた食事提供をしている給食施設の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合 (病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く)	48.1% (R4)	45.8% (R5)	53.0%	B
健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブに参画する事業所のある市町数（再掲）*	-	-	-	29 市町	E

\*令和7年度から開始の事業となります。

#### （1）取組成果

- ア 人生100年時代の到来を見据え、「誰もが健康的に暮らせる“どこわかの三重”」の実現に向け、企業、関係機関・団体、市町等が一体となって、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営の取組を推進しました。（健康推進課）
- イ 三重どこわか県民健康会議構成員による健康づくりの取組や「三重どこわか健康経営大賞2024」受賞企業の取組を紹介する「どこわか県民健康news」を発行しました。（健康推進課）



「どこわか県民健康news」

ウ 県民の健康寿命の延伸をめざし、県民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、社会全体でその取組を応援する環境づくりを進めるため、市町や企業と連携し、「三重とこわか健康マイレージ事業」を平成30年7月1日から開始し、令和6年度は（ア）～（エ）のとおり取り組みました。（健康推進課）

〔 取組市町 29 市町  
マイレージ特典協力店 937 店舗（令和7年3月31日現在）  
マイレージ取組協力事業所 160 か所（ 〃 ） 〕

- (ア) 県立図書館や県民ホールにおいて事業の周知啓発を行いました。
- (イ) 県民が三重県産品を食べて元気になれるよう、地産地消と連携した健康づくりの取組を行っています。令和7年2月19日、マックスバリュ東海株式会社様より三重県にゆかりのある商品で構成される「三重県ありがとう」キャンペーン対象商品の売り上げの一部を寄附いただき、贈呈式を行いました。



- (ウ) 令和5年度に作成した事業 PR 動画、バナーやチラシを活用し、マイレージ特典協力店増加に向けた取組等を行いました。
- (エ) 県民がマイレージ特典協力店などの健康づくりに協力いただいている店舗を検索しやすくするため、令和4年度に構築した、三重県健康づくり応援サイトの周知を図り、活用の促進に努めました。
- エ 「オール三重」で健康づくりに取り組む社会環境づくりを推進するためには、多くの県民が一日の大半を過ごす職場での健康づくりが重要であることから、企業における健康経営の取組を（ア）～（ウ）のとおり推進しました。（健康推進課）
- (ア) 令和6年7月、「三重とこわか健康経営カンパニー2024」として289企業を認定し、認定証や認定マークを提供するとともに、県ホームページに掲載しました。
- (イ) 令和6年9月、289の認定企業の中から応募いただいた20企業のうち、三重とこわか県民健康会議幹事会等による審査を経て、特に優れた健康経営を実践している4企業を表彰しました。また、「三重とこわか健康経営大賞」におけるすべての種類の賞を受賞した企業の取組のうち、特に優れた健康経営を実践している3企業を「三重とこわか健康経営殿堂入りカンパニー」として認定しました。

★殿堂入りカンパニー

〈大規模法人〉

キオクシア株式会社四日市工場（四日市市、製造業）

トヨタ車体株式会社いなべ工場（いなべ市、製造業）

〈中小規模法人〉

株式会社院南組（菰野町、建設業）

★大賞

〈大規模法人〉

三重電子株式会社（明和町、製造業）

〈中小規模法人〉

株式会社アイフク・テック（伊勢市、建設業）

★優秀賞

〈大規模法人〉

株式会社デンソーダ安製作所（いなべ市、製造業）

〈中小規模法人〉

株式会社世吉工務店（鈴鹿市、建設業）

（ウ）「三重とこわか健康経営促進補助金」により、認定企業のうち5企業に対して、  
健康経営を加速させる健康づくりの取組を支援しました。

オ 健康寿命の延伸のためには、自ら健康づくりに積極的に取り組む人だけでなく、健康に关心の薄い人を含む、幅広い層に対してアプローチを行うことが重要であることから、全ての県民が無理なく自然に健康な行動を取ることができるような環境整備（自然に健康になれる環境づくり）を（ア）～（イ）のとおり推進しました。  
(健康推進課)

（ア）民間企業、学術関係者、職能団体、市民団体、金融機関及び行政からの計17名で構成される「みえ自然に健康になれる食環境づくり推進会議」を、準備会を含めて計4回開催し、「誰もが自然に健康になれる食環境づくり」の推進について検討を行いました。

（イ）推進会議における検討に資するため、県内の食品関連事業者16社へのヒアリング調査や、「健康づくり応援の店」登録店212店へのアンケート調査を行い、健康づくりに関する取組状況や取組意欲、現在感じている課題等を把握とともに、先進企業を視察し、好事例の調査・共有を行いました。

カ 10月17日（木）から23日（水）まで実施された「薬と健康の週間」期間中、県立図書館において啓発ブースを設置して「健康サポート薬局」及びかかりつけ薬剤師・薬局について周知を図りました。（薬務課）

キ 県内のヘルスケア産業の振興に向けて、セミナーの開催による情報提供（2回）、



アドバイザーによる伴走支援（個別相談会2回、参加企業6社）、メディカルメッセ（愛知県常滑市）、メディカルジャパン東京（千葉県千葉市）等の大規模展示会への出展支援等を通じて、医療・福祉現場のニーズ把握、販路開拓などの課題に県内企業が対応できるよう支援を行いました。（新産業振興課）

- ク 都市の再生に必要な公共公益施設の整備において、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりが促進されるよう、市町に対し国の支援制度や先進事例等を情報提供するとともに、必要な指導や助言等の支援を行いました。また、市町全体への説明会に加え、個別に説明を行い、市町に寄り添った指導を行いました。（都市政策課）
- ケ 「花とみどりの三重づくり条例」のポスター・のぼり旗を県庁舎や県営都市公園に設置したほか、「花とみどりの日（4/18）」「街路樹の日（11/11）」イベントでのアンケート調査・パネル展示や、「みえ花と緋プロジェクト」等の花とみどりを活用した取組との連携等を通じて条例の周知及び気運醸成を図りました。（都市政策課）

## （2）次年度以降の事業展開予定

- ア 引き続き、「三重とこわか健康マイレージ事業」について市町や企業と連携し、取組をさらに進めるとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」の認定、「三重とこわか健康経営大賞」の表彰および「三重とこわか健康経営促進補助金」を通じて、企業における健康経営を推進します。（健康推進課）
- イ 「自然に健康になれる環境づくり」として、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開する会議体「三重とこわか食環境イニシアチブ」を立ち上げ、参画事業者を募集するとともに、健康に関心の薄い方を対象とした啓発イベント等を実施します。（健康推進課）
- ウ 「薬と健康の週間」（10/17から23）等の機会を通じて、「健康サポート薬局」の周知及びかかりつけ薬剤師・薬局を持つことによる利点について普及啓発を図ります。（薬務課）
- エ 企業、研究機関等のヘルスケア分野への参入や事業拡大に向けて、必要な知識・ノウハウに関する情報提供を行うとともに、医療・福祉現場が抱えるニーズとのマッチングや試作品等の実証支援、医療・福祉機器メーカー等との商談機会の提供等に取り組みます。（新産業振興課）
- オ 引き続き、都市の再生に必要な公共公益施設の整備において、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりが促進されるよう、市町に対し国の支援制度や先進事例等を情報提供するとともに、必要な指導や助言等の支援を行います。（都市政策課）
- カ 「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、多くの県民が花とみどりに関心を持つよう、条例や基本計画の周知を行います。また、「花とみどりの日（4/18）」「街路樹の日（11/11）」イベントをはじめ、花とみどりの効果の周知や花とみどりに触

れる機会創出のためのイベント開催等を通じて、自然に健康になれる社会環境づくりに取り組みます。（都市政策課）

## 2 社会とのつながり・こころの健康の維持向上

自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康等の個人的な要因が複雑に関係し、うつ病などを発症しているケースが多いことから、第4次三重県自殺対策行動計画に基づき、総合的なうつ・自殺対策に取り組んでいます。

また、自殺の実態や課題は、世代や地域などにより異なることから、対象の課題に応じた取組や、地域の実情に応じた対策を推進します。

関連する評価指標の状況 達成状況（A達成 B改善 C変化なし D悪化 E評価困難）

評価指標	条件	策定値	現状値	目標値	達成状況
いずれかの社会活動（就労・就学を含む）を行っている人の割合※	20歳以上	-	-	80.0%	E
	65歳以上	-	-	65.0%	E
自殺死亡率 (人口10万人あたり)	-	16.6 (R4)	15.8 (R5)	12.5以下(R8)	B
メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合	労働者50人未満	61.9% (R4)	66.6% (R5)	70.0%以上	B
	労働者50人以上	94.2% (R4)	94.2% (R5)	100%	C
ストレスにうまく対処できる人の割合※	-	62.5% (R4)	62.5% (R4)	増加	E
心のサポーター数	-	-	34人 (R5)	12,000人	E

※評価困難(E)の評価指標は、毎年の調査でないため、現状値が策定値と同じ値、または、(-)としています。

### (1) 取組成果

- ア さまざまな社会活動への参加が健康増進につながるため、みえの食フォーラムにおいて、参加者に花とみどりに関する啓発媒体を配布するなど、社会参加を促す取組を行いました。（健康推進課）
- イ 第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）(10/19～10/22)」に選手団を派遣し、17種目に96選手が出場し、9種目で上位入賞や高齢者賞等受賞（長寿介護課）
- ウ 「子どもの居場所」が継続的に運営されるための人材育成事業、子どもの居場所の“ニーズ”（してほしいこと）と、子どもの居場所の活動を支援したいと考える企業や民間団体等の“シーズ”（できること）をマッチングする事業、子ども食堂や学習支援教室、体験活動等を実施する団体等に必要経費の一部を助成する補助金事業により、持続可能な「子どもの居場所」への支援を実施しました。（少子化対

策課)

- エ 県内 17 校（小学校 2 校、中学校 13 校、高等学校 2 校）で心の回復力を養うレジリエンス教育実践プログラムを実施するとともに、新たなレジリエンス教育実践プログラムの策定に向けて取り組みました。（生徒指導課）
- オ ひきこもり当事者やその家族に寄り添った切れ目のない支援体制の構築に向けて、居住地とは異なる市の支援（居場所、家族会・当事者会）を利用できる事業を令和 6 年 8 月から試行実施しました。
- 三重県生活相談支援センターに相談支援員のほかアウトリーチ支援員 2 名を配置し、当事者やその家族に寄り添った伴走型支援を行いました。（地域福祉課）
- カ ひきこもりの問題を抱える当事者や家族に対し、電話、面接、メールおよび多職種連携などの訪問により、相談支援を実施しました（延べ相談件数 593 件）。また、北勢（四日市）、中勢（津）、東紀州（尾鷲）で各 2 回計 6 回家族教室を開催しました（延べ参加者数 64 名）。支援者向け研修会を開催いたしました（延べ参加者数 64 名）。研修会や会議などを活用し、こころのケアガイドブックやメールマガジンを紹介し、支援情報の提供を行いました。（ひきこもり地域支援センター）
- キ 相談窓口の一覧表や支援情報等を掲載したパンフレットの配布、ホームページ・広報誌への掲載等、悩みや困難を抱える人が必要な支援を受けられるような情報提供を行いました。（自殺対策推進センター）
- ク 自殺予防週間、自殺予防月間等の機会を通じ、大学等教育機関在学中の学生にリーフレット等の配布や県立図書館・津庁舎において来所者への啓発を行いました。（自殺対策推進センター）
- ケ 夏季および冬季の長期休業前に各学校に対して自死予防の取組に関する周知を行いました。（生徒指導課）
- コ 自殺対策を担う人材のネットワーク強化や資質向上を目的とした相談窓口対応力向上研修会を実施しました。（自殺対策推進センター）
- サ すべての中学校区（150 中学校区、義務教育学校含む）、高等学校（56 校）、特別支援学校（18 校）、教育支援センター（22 箇所）にスクールカウンセラーを配置しました。総配置時間は 74,020 時間と、前年度（68,557 時間）より 5,463 時間増やしました。（対前年度比 8.0% 増）（生徒指導課）
- シ 児童生徒の自死（未遂）事案が発生した場合に、スクールカウンセラー等の緊急派遣による支援を実施しました。また、三重県立こころの医療センター「ユース・メンタルサポートセンター M I E」（Y M S C）と連携し、学校で児童生徒の自死リスクを把握した際に、学校の対応への助言を行うとともに、ケース会議に Y M S C のアドバイザーを派遣するなどの支援を実施しました。（生徒指導課）
- ス 精神疾患及び精神障害等に関する普及啓発を目的に、保健所で心のサポーター養成研修を開催していくことができるように支援しました。（こころの健康センター）

- セ 保健所単位に設置したネットワーク組織を中心に、31 の保健所および市町が関係機関や民間団体と連携して自殺対策を実施しました。（健康推進課）
- ソ 死亡率の減少が少ない若年層対策として、学校における自殺予防授業（自己肯定感の向上、援助希求行動促進、対人コミュニケーション能力向上等を含む）を実施しました（中学校および高等学校および特別支援学校で11回実施）。また、教師や関係者を対象とした研修会（14回実施）では、教育、保健、医療、行政等の職員が多数参加し、様々な場面での対応の仕方について研修を行いました。さらに、自殺リスクの高い児童・生徒に関して学校関係者等で行われるケース会議に、アドバイザーを派遣し、専門的助言等を行いました（14回実施）。（健康推進課）
- タ 消防関係者・救急病院等と地域が連携して再企図防止に向けた支援体制を整えることを目的に、医療機関、保健福祉等の職員を対象に自殺未遂者支援研修会を開催しました。（1回開催）（健康推進課）
- チ かかりつけ医等が自殺予防について関心と知識を深め、自殺のハイリスクと思われる患者の早期発見・早期対応できることを目的に、医師等を対象にかかりつけ医等うつ病対応力向上研修会を開催しました。（1回開催）（健康推進課）
- ツ 自殺予防週間および自殺対策強化月間に合わせて、県内商業施設等で自殺予防リーフレットの配布を行ったほか、ラジオやホームページ等で自殺予防および相談窓口に関する情報を広報しました。（健康推進課）
- テ 新型コロナウイルス感染症の影響により拡充した自殺予防相談体制を継続するとともに、インターネット広告を取り入れた普及啓発事業に取り組みました。（健康推進課）
- ト 若者に身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談窓口「こころつなぐSNS相談みえ」を実施しました。（健康推進課）
- ナ 若者に対するこころの健康づくりセミナーや啓発活動を実施するとともに、令和4年度に若者の視点を反映して作成した自殺予防普及啓発動画をYouTube広告にて配信しました。（健康推進課）
- ニ 地域自殺対策強化交付金を活用して、市町および民間団体が実施する自殺対策事業への補助を行いました。（26市町・14団体）（健康推進課）

## （2）次年度以降の事業展開予定

- ア あらゆる機会をとらえて、さまざまな社会活動への参加が健康増進につながることを周知し、社会参加を促進する取組を行います。（健康推進課）
- イ 高齢者がスポーツや芸術、参加者同士の交流等を通じて、心身ともにいきいきと輝きながら生活できるよう、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手・監督を派遣するとともに、文化作品展への出展を行います。（長寿介護課）
- ウ 引き続き、「子どもの居場所」が継続的に運営されるための人材育成事業、子ども

の居場所の“ニーズ”（してほしいこと）と、子どもの居場所の活動を支援したいと考える企業や民間団体等の“シーズ”（できること）をマッチングする事業、子ども食堂や学習支援教室、体験活動等を実施する団体等に必要経費の一部を助成する補助金事業により、持続可能な「子どもの居場所」への支援を実施します。（少子化対策課）

- エ 県内の公立学校において、心の回復力を養うレジリエンス教育実践プログラムを実施します。また、継続してレジリエンス教育実践プログラムに取り組めるよう、引き続き、新たなレジリエンス教育実践プログラムの策定に取り組むとともに、完成したプログラムを県内の公立学校に配付します。（生徒指導課）
- オ ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援の充実に向けて、新たに「ひきこもりピアサポートセンターみえ」を開設するとともに、居場所や家族会等の支援について広域的な支援体制づくり等を進めます。
- 三重県生活相談支援センターに相談支援員のほかアウトリーチ支援員2名を配置し、当事者やその家族に寄り添った伴走型支援を行います。（地域福祉課）
- カ ひきこもりの問題を抱える当事者や家族に対する電話、面接、メール及び多職種連携による訪問も含めた相談支援を継続して行います。また、県内複数ヶ所で家族教室を実施するとともに、支援者向け研修会を開催します。これらのケアガイドブック、メールマガジンなどを通じて支援情報の提供を行います。（ひきこもり地域支援センター）
- キ 引き続き、相談窓口の一覧表や支援情報等を掲載したパンフレットの配布、ホームページ・広報誌への掲載等、悩みや困難を抱える人が必要な支援を受けられるような情報提供を行います。（自殺対策推進センター）
- ク 自殺予防週間、自殺予防月間等の機会を通じ、大学等教育機関在学中の学生にリーフレット等の配布や県立図書館・津庁舎において来所者への啓発を行います。（自殺対策推進センター）
- ケ 夏季、冬季および春季の長期休業前に各学校に対して自死予防の取組に関する周知を行います。また、中高生、保護者、教職員それぞれを対象としたSOSの出し方、気づき、受け止め方の動画教材を作成し、自死予防に取り組みます。（生徒指導課）
- コ 相談窓口対応力向上研修会や自殺対策担当者研修会等、自殺対策を担う人材のネットワーク強化や資質向上を目的とした研修会を実施します。（自殺対策推進センター）
- サ スクールカウンセラーの配置時間を拡充し、教育相談体制の充実を進めます。（生徒指導課）
- シ 児童生徒の自死（未遂）事案が発生した場合に、スクールカウンセラー等の緊急派遣による支援を実施するとともに、引き続き、YMSCと連携し、学校で児童生徒

- の自死リスクを把握した際に、学校の対応への助言を行うとともに、ケース会議にYMSCのアドバイザーを派遣するなどの支援を実施します。（生徒指導課）
- ス 引き続き、精神疾患及び精神障害等に関する普及啓発を目的に、保健所で心のサポートー養成研修を開催していくことができるよう支援していきます。（こころの健康センター）
- セ 企画段階から関係機関や民間団体等が参画できるよう、各地域でネットワーク組織の連携強化を図っていきます。（健康推進課）
- ソ 県民公開講座や街頭啓発等の啓発活動を行い自殺予防やメンタルヘルスについて広く県民に理解を呼びかけます。また、地域のネットワークを生かして、各地域に効果的な啓発活動を連携して進めます。（健康推進課）
- タ 新型コロナウイルス感染症をふまえ拡充した電話相談体制を継続するとともに、若者がこれまで以上に相談につながるよう、SNS相談を拡充して実施します。（健康推進課）
- チ 今後も補助事業が継続できるよう、国の動向を注視しながら財源確保に努めます。（健康推進課）

## 第4 保健所における取組

### 1 桑名保健所

#### (1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

##### (ア) 現状課題

がんは、男女とも死亡原因の1位を占めています。がん検診受診率は向上傾向にありますが、がんの1次予防（正しい知識の習得や生活習慣病の改善）、がんの2次予防（早期発見・早期治療）を地域に向けて啓発していく必要があります。

##### (イ) 取組内容

- a 保健所窓口でのがん検診受診啓発リーフレットの配布
- b 9月のがん征圧月間に合わせて庁舎内に特設コーナーを設置し、ポスターの掲示、リーフレットの配布

##### (ウ) 成果・残された課題

がん検診による早期発見に対する県民の意識の向上を図ることが必要です。

##### (エ) 次年度以降の事業展開予定

各種イベント等において、がんに関する正しい知識の普及啓発を進めます。

イ 糖尿病・循環器病等

##### (ア) 現状課題

令和5年度の桑名管内の年齢調整死亡率は糖尿病、脳血管疾患、高血圧において男女とも県平均より低くなっていますが、生活習慣病予防のため引き続き啓発をしていく必要があります。

##### (イ) 取組内容

世界糖尿病デー、全国糖尿病週間に合わせて庁舎内に特設コーナーを設置し、ポスターの掲示、リーフレットの配布を行いました。

##### (ウ) 成果・残された課題

生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、職域と連携して働く世代に向けた啓発が必要です。

##### (エ) 次年度以降の事業展開予定

各種イベントや給食施設指導において、食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加、栄養成分表示の活用など、引き続き、食生活改善についての普及啓発を実施します。

#### (2) ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

##### (ア) 現状課題

令和4年実施の県民健康・栄養調査において、野菜の平均摂取量は80歳以上男性の他はすべての年代において不足しています。食塩摂取量は、いまだすべての

年代において過剰な状況であり、生活習慣病との関連が懸念されることから、これらの改善を含めた望ましい食習慣の定着のための取組が必要です。

(イ) 取組内容

- a 給食施設従事者研修会（1回）
- b 食に関する健康教育（1回）
- c 健康づくり応援の店との健康づくりに関する協働啓発（2回）
- d 庁舎内での啓発（3回）
- e 管内高等学校、イベント、商業施設での啓発（4回）
- f 各種研修会において啓発物品を配布
- g 給食施設指導における情報提供（管内事業所12施設）

(ウ) 成果・残された課題

食育活動を行う関係者へ野菜の摂取量増加や減塩を推進するための情報提供を行うとともに、幅広い世代に向けてバランスのとれた食事等の啓発が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

給食施設指導や各種研修会において野菜摂取や減塩に関する情報提供を行いこれらの取組を促します。また、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するため、飲食店やスーパー・マーケット等と連携した啓発を行います。

イ 身体活動・運動

(ア) 現状課題

令和4年度三重県県民健康意識調査において、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）について「知っている」と回答した割合は37.8%、「全く知らない」の割合は62.2%となっていることから、運動習慣の継続や日常生活の中で運動を取り入れる工夫が必要です。

(イ) 取組内容

ポスターやリーフレットを用いた運動習慣促進の啓発を行いました。

(ウ) 成果・残された課題

日常生活の歩数の増加を含めた身体活動・運動に関する啓発が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

各種イベントや飲食店を通じて、身体活動・運動を推進するため啓発を継続して行います。

ウ 喫煙

(ア) 現状課題

三重県の20歳以上の喫煙率は減少傾向にあるものの、引き続き、受動喫煙防止対策や禁煙支援を推進するための取組が必要です。また、改正健康増進法に基づく受動喫煙対策についての周知啓発が必要です。

(イ) 取組内容

a 「世界禁煙デー」および「禁煙週間」に庁舎内にのぼりやポスター、リーフレットを用いた受動喫煙防止の啓発。

b 食品衛生責任者講習会にて、改正健康増進法に基づく受動喫煙対策について啓発。

(ウ) 成果・残された課題

引き続き、禁煙・受動喫煙防止についての啓発や環境整備が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

「世界禁煙デー」および「禁煙週間」等に合わせ、たばこ対策の普及啓発を継続していきます。また、健康づくりイベント等でも啓発を行っていきます。

エ 飲酒

(ア) 現状課題

アルコールの問題は、飲酒運転やDV、児童虐待、自殺等の社会問題との関連が指摘されています。

(イ) 取組内容

多量飲酒や20歳未満の人の飲酒等不適切な飲酒の防止について、高校文化祭で啓発を行いました。

(ウ) 成果・残された課題

引き続き、多量飲酒や不適切な飲酒の防止について啓発が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

高校文化祭での普及啓発事業を継続していきます。

オ 歯・口腔の健康

(ア) 現状課題

妊娠中の歯・口腔に関するリスクについての認知度が低く、妊婦歯科健康検診受診率も低くなっています。また、歯周病は歯を失う原因の第1位です。歯周病は全身のさまざまな病気に影響します。日々のセルフケアや定期的な歯科検診を心がけることが重要です。

(イ) 取組内容

a 8020推進月間やいい歯の日、歯と口の健康週間のポスター掲示

b 来庁者へ歯ブラシとリーフレットの配布

c 健康づくり応援の店との協働啓発



歯と口の健康週間歯ブラシ

(ウ) 成果・残された課題

妊娠中の歯・口腔のリスクに関する周知が必要です。また、むし歯の減少や歯周疾患の予防、自分の歯を多く有する人の増加に向けた啓発が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

歯と口の健康週間に合わせて、イベントや飲食店を通じて歯ブラシ、歯の健康

- に関するリーフレットの配布を行います。
- カ 休養・睡眠
- (ア) 現状課題
- 「熟睡感」「睡眠の質」「睡眠休養感」といった主観的評価については、身体的健康や精神的健康と強く関連するという報告が多く認められるため、質の良い睡眠をとるための施策を積極的に講じていく必要があります。
- (イ) 取組内容
- a こころと身体の健康づくり講演会 1回
  - b 管内地域・職域連携推進協議会 1回
- (ウ) 成果・残された課題
- 規則正しい生活習慣を保ち、ワーク・ライフ・バランスの推進など総合的な対策を講じることで質の良い睡眠で休養がとれるよう啓発が必要です。
- (エ) 次年度以降の事業展開予定
- 職域とのネットワーク組織である地域・職域連携推進協議会や講演会を活用して、関係機関と連携し情報共有を行います。
- (3) 社会環境づくりの推進
- ア 社会環境づくり
- (ア) 現状課題
- 働き世代・子育て世代に向けて健康づくりを応援する環境を作るため、地域や事業所等との連携が必要です。
- (イ) 取組内容
- a 管内市町栄養改善業務検討会 4回
  - b 関係機関との協働啓発 2回
  - c 健康づくり応援の店（健康に配慮した食事や健康づくりに関する情報提供）（管内登録店 24 店舗）
  - d たばこの煙の無いお店（店内終日禁煙、たばこの煙やにおいが入ってこない店）（管内認証店 94 店舗）
  - e マイレージ取組協力事業所（従業員や県民に健康づくり取組メニューの提供）（管内認定事業所 16 件）
  - f マイレージ取組協力店：健康づくりに取り組む県民に、さまざまな特典の提供（管内認定店舗 132 件）
- (ウ) 成果・残された課題
- 健康づくり応援の店やマイレージ取組協力店等を地域に増やすための働きかけが必要です。
- (エ) 次年度以降の事業展開予定
- 地域の健康づくりのためのネットワーク組織である地域・職域連携推進協議会

を活用して、今後も定期的に情報共有を行います。また、マイレージ取組協力事業所およびマイレージ取組協力店を増やすための積極的な働きかけを行います。

イ 社会とのつながり・こころの健康の維持向上

(ア) 現状課題

桑名保健所管内の自殺者数は減少傾向にあるものの、令和5年は管内で 48 名が自ら命を絶っており、自殺未遂者を含めるとさらに多くの人がこころの問題を抱えています。今後も引き続き、こころの健康および自殺対策の取組が必要です。

(イ) 取組内容

- a 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて庁舎内にのぼりの設置やポスターの掲示、街頭啓発の実施
- b こころと身体の健康づくり講演会 1回
- c 保健所窓口で啓発物品の配布

(ウ) 成果・残された課題

「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題」ということを意識し、社会全体の自殺リスクを低下させるために総合的な対策を講じる必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

「自殺対策強化月間」「自殺予防週間」等の機会をとらえ、重点的に啓発を行うとともに、引き続き、関係機関（者）と連携した取組ができるよう、情報共有を行います。

## 2 鈴鹿保健所

### (1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

#### (ア) 現状課題

「がん」は死亡原因の1位となっています。また、がん検診受診率は徐々に向上はしているものの、未だ目標値には達していません。早期発見・早期治療により死亡は減らすことができるため、受診率の向上に向けた地域住民への啓発が必要です。

#### (イ) 取組内容

- a リーフレットによるがん検診受診の啓発
- b がん征圧月間ポスター掲示による啓発
- c 市がん検診の周知
- d 健康づくりイベント等での啓発

#### (ウ) 成果・残された課題

市や職域と連携するなど、働く世代へのがん検診受診の啓発を行う必要があります。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

がん検診受診啓発リーフレットの配布、がん征圧月間等ポスター掲示、市がん検診の周知、健康づくりイベントでの啓発等の取組を進めます。

イ 糖尿病・循環器病等

#### (ア) 現状課題

鈴鹿地域の年齢調整死亡率を見ると、男女ともに糖尿病、女性では脳血管疾患、男性では高血圧が県平均より高くなっています。

生活習慣病は、早期から予防に向けた運動や食生活改善等の対策が重要です。

#### (イ) 取組内容

給食施設巡回指導に合わせ、企業における節塩状況の確認や適切な塩分摂取について助言を行いました。

また、市が実施する健康マイレージ事業の啓発を行うことで、個人の生活習慣病予防に向けた行動を促しました。

- a 世界糖尿病デー、全国糖尿病週間における庁舎内ブースでの啓発
- b 健康づくりイベントにおける啓発

#### (ウ) 成果・残された課題

生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、職域と連携して働く世代に向けた啓発が必要です。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

あらゆる機会を捉えたりーフレット配布等による生活習慣病予防の啓発等の

取組を進めます。

## (2) ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進

### ア 栄養・食生活

#### (ア) 現状課題

令和4年度実施の県民健康・栄養調査によると、野菜の平均摂取量はすべての年代の女性と、80歳以上を除く年代の男性において不足しています。野菜不足による栄養のアンバランスは生活習慣病の一因になりうることから、望ましい食事の実践への支援を推進する必要があります。また、食塩摂取量も減少傾向とはいえ、目標値を超えており、鈴鹿地域の年齢調整死亡率を見ると女性では脳血管疾患、男性では高血圧が県平均より高いため、減塩への取組が必要です。

#### (イ) 取組内容

研修会の開催や情報提供等により支援を行いました。

##### a 人材育成・支援

- |                |     |
|----------------|-----|
| ・ 給食施設従事者研修会   | 1回  |
| ・ 食生活改善推進員活動支援 | 1回  |
| ・ 地域活動栄養士活動支援  | 11回 |
| ・ 管内市町栄養士連絡会   | 2回  |

##### b 啓発

- |                   |      |
|-------------------|------|
| ・ 庁舎内での啓発         | 2回   |
| ・ 健康づくりイベントにおける啓発 | 4回   |
| ・ 健康づくり応援の店との協働啓発 | 20店舗 |

##### c 指導

- |            |      |
|------------|------|
| ・ 給食施設巡回指導 | 34施設 |
|------------|------|

#### (ウ) 成果・残された課題

給食施設指導や各種研修会、イベント等の機会を捉え、野菜摂取や減塩の啓発を行っていますが、課題を改善するためには継続して取り組んでいく必要があります。

また、健康に関心の薄い者を含む幅広い層への効果的なアプローチが今後の課題です。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

県民健康・栄養調査結果に基づき、野菜摂取不足の解消に向けた取組を実施するとともに、減塩への取組についても、関係機関や関係団体等と連携しながら啓発活動を行います。

### イ 身体活動・運動

#### (ア) 現状課題

ロコモティブシンドロームの認知度はまだ低いことから、知識の普及と運動習

慣の定着に向けた取組が必要です。

(イ) 取組内容

管内のイベント等で啓発を行いました。市が実施する健康マイレージ事業の啓発を行うことで、個人の生活習慣病予防に向けた行動を促しました。

- a 庁舎内での啓発 2回
- b 健康づくりイベントにおける啓発 4回

(ウ) 成果・残された課題

数年前から企業の新たな活動としてロコモ・メタボ予防の取組が始まっており、企業における取組が継続されるよう支援が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

管内の市や企業のイベント等、様々な機会を通じて、継続して啓発を行います。

ウ 喫煙

(ア) 現状課題

たばこによる健康被害等についての知識の普及を図る必要があります。また、改正健康増進法に基づく受動喫煙対策の周知啓発が必要です。

(イ) 取組内容

- a 「たばこの煙の無いお店」の登録
- b 「世界禁煙デー」ポスター掲示
- c 専門学校等を通じ、若者へ「たばこのリーフレット」を配布
- d 食品衛生責任者再講習会にて受動喫煙対策の啓発

(ウ) 成果・残された課題

たばこによる健康被害等について地域住民の理解は深まっているものの、行動につながる効果的な取組を行う必要があります。

また、飲食店等へ向けた制度の周知啓発を継続して行っていく必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

管内市のイベントをはじめ、様々な機会を通じて、継続して啓発を行います。

エ 飲酒

(ア) 現状課題

アルコールの摂取による身体への影響及び健康障害等について、知識の普及を図る必要があります。

(イ) 取組内容

- a 健康づくりイベントにおける啓発 1回

(ウ) 成果・残された課題

アルコールの摂取による身体への影響及び健康障害等について、地域住民の理解が深まり、行動につながる効果的な取組を行う必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

管内市のイベントをはじめ、様々な機会を通じて、継続して啓発を行います。

才　歯・口腔の健康

(ア) 現状課題

健康づくりイベントや啓発期間等の機会に啓発を行っていますが、市や歯科医師会、歯科衛生士会等と連携を図り効果的な啓発を行う必要があります。

(イ) 取組内容

- a 「歯と口の健康週間」ポスター掲示
- b 「8020 推進月間」のぼりの設置
- c 来庁者への歯ブラシ、リーフレットの配布
- d 健康づくりイベント等での啓発

(ウ) 成果・残された課題

各年代に応じた効果的な歯科疾患予防等の啓発を行うために、様々な関係者との連携を行う必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

- a 「歯と口の健康週間」「8020 推進月間」等における啓発
- b 健康づくりイベント等での啓発
- c 市歯周疾患検診の周知

カ　休養・睡眠

(ア) 現状課題

睡眠は、健康増進・維持に不可欠な休養活動であり、睡眠が悪化することで、さまざまな疾患の発病のリスクが増加し、寿命短縮リスクが高まる等の知識の普及を図る必要があります。

(イ) 取組内容

- a 庁舎内での啓発 2回
- b 健康づくりイベントにおける啓発 3回

(ウ) 成果・残された課題

健康づくりのために、質・量ともに十分な休養・睡眠が必要であることを幅広い層に向けて啓発を継続して行う必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

管内市のイベントをはじめ、様々な機会を通じて、継続して啓発を行います。

(3) 社会環境づくりの推進

ア　社会環境づくり

(ア) 現状課題

企業や大学、地域で活動する関係団体、市などあらゆる主体と連携して健康づくりを進めていく必要があります。

(イ) 取組内容

関係機関・団体等と連携して管内のイベント等で啓発を行いました。

市が主体となり実施する健康マイレージ事業や企業の健康経営の取組を支援することにより社会環境づくりの取組を進めました。

a 健康づくり応援の店との協働啓発 20 店舗

b 関係機関との協働啓発 4 回

#### (ウ) 成果・残された課題

これまで、管内市や関係団体等との情報共有、連携事業等を行ってきましたが、さらに連携を深め、効果的な取組を行う必要があります。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

市や関係機関、関係団体の様々な取組の機会を通じて、継続して啓発を行うとともに、引き続き、健康マイレージ事業や企業の健康経営の取組を推進します。

また、鈴鹿亀山地域・職域連携推進懇話会を活用し、職域保健も含めた関係機関の連携をさらに強化し、地域の課題に応じた健康づくりの取組を推進します。

#### イ 社会とのつながり・こころの健康の維持向上

##### (ア) 現状課題

三重県の自殺者数は年々減少していますが、令和5年において、三重県では263人、鈴鹿地域では43人が自殺で死亡しています。自殺にはさまざまな背景要因があることから、地域の関係機関や市民団体の活動を有機的につなげ、ネットワークを強化することが必要です。

##### (イ) 取組内容

a 啓発

- 理容師講習会での啓発
- 鈴鹿市救急・健康フェアにおける展示ブースでの啓発
- 健康づくりイベント等での啓発
- 自殺予防週間および自殺対策強化月間に合わせて、駅前での街頭啓発、鈴鹿庁舎1階ロビーに啓発コーナーの設置

b 人材養成事業

鈴鹿地域うつ・自殺対策ネットワーク会議 支援者スキルアップ研修会の開催

##### (ウ) 成果・残された課題

支援者スキルアップ研修会を集合型で実施したことにより、関係者が情報交換や交流を図る機会となり、つながりを強化できました。

令和5年度に立ち上げた地域うつ・自殺対策ネットワーク会議を兼ねたネットワーク組織（鈴鹿亀山地域・職域連携推進懇話会）を更に活用し、研修会や啓発活動をさらに充実させていくことが必要です。

##### (エ) 次年度以降の事業展開予定

- a 健康づくりイベントでの啓発
- b 自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発
- c 街頭啓発
- d 各会議、研修会、ホームページ等での啓発
- e 人材養成事業
  - ・ 支援者スキルアップ研修会
  - ・ 心のサポーター養成事業

### 3 津保健所

#### (1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

##### (ア) 現状課題

がん検診受診率は県および全国平均を上回る傾向にありますが、令和4年度の精密検診受診率は乳がん・大腸がん・胃がんで全国平均を下回っています。早期発見・早期治療に向け、地域への啓発が必要です。

##### (イ) 取組内容

- a 庁舎内でのパンフレット配布やポスター掲示により、来庁者へ啓発
- b 健康づくり応援のお店等の機会を通じた地域住民に対しての啓発

##### (ウ) 成果・残された課題

- a 就労者の受診体制、若い世代のがん検診受診勧奨が必要です。
- b 精密検診受診率の向上が課題です。

##### (エ) 次年度以降の事業展開予定

- a がん征圧月間（9月）及びがん検診受診率向上集中キャンペーン（10月）等において、幅広い世代を対象に、引き続き啓発を実施します。
- b 地域・職域連携推進協議会参加事業者との協働啓発を実施します。
- c 市の関係会議での情報提供等を行います。

イ 糖尿病・循環器病等

##### (ア) 現状課題

津地域の直近5年の脳血管疾患の年齢調整死亡率（5年間平均）は男女とも県平均より高くなっています。

また、女性においては、高血圧と糖尿病の年齢調整死亡率（5年間平均）が県平均より高くなっています。

##### (イ) 取組内容

- a 健康づくり応援の店等の機会を通じた地域住民や食の関係者への啓発（2回）
- b 庁舎ロビーにて世界糖尿病予防デーの啓発（1回）
- c 地域・職域連携推進協議会参加事業所との協働啓発

##### (ウ) 成果・残された課題

- a 糖尿病、脳血管疾患・高血圧予防を推進するための環境整備が必要です。
- b 特定健診受診率および特定保健指導実施率の向上が課題です。

##### (エ) 次年度以降の事業展開予定

- a 食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加、栄養成分表示の活用など、引き続き、食生活改善についての普及啓発を実施していきます。
- b 食育月間等を通じた地域住民や食の関係者への啓発を実施していきます。

## (2) ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進

### ア 栄養・食生活

#### (ア) 現状課題

令和4年に実施した県民健康・栄養調査結果によると、野菜類の平均摂取量は、80歳以上男性を除きすべての年代において不足しています。また、食塩摂取量についても、どの年代においても目標値を超えて過剰に摂取している状況にあります。津地域においては、県と比べて脳血管疾患や高血圧による年齢調整死亡率が高いため、減塩への取組や野菜の摂取増加等、望ましい食習慣の定着に向けた支援に取り組む必要があります。

#### (イ) 取組内容

- a 健康づくり応援の店等を通じた啓発（2回）
- b 高校、イベント等における野菜摂取促進等の啓発（4回）
- c 生活改善推進員、地域活動栄養士等への情報提供および助言
- d 給食施設従事者研修会の開催（1回）
- e 庁舎内に特設コーナーを設置し啓発
- f 食品関連事業者向けの栄養成分表示に関する集団指導（1回）
- g 人材育成

#### (ウ) 成果・残された課題

- a 野菜摂取促進に向けた取組を幅広い対象者に啓発できました。
- b 栄養・食生活面で課題の多い若い世代を対象に、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等も活用した積極的な食育の取組が必要です。
- c 災害時における栄養・食生活支援活動についても、市と連携して検討を進めます。
- d 給食施設指導を通じた食環境づくりでは、巡回指導の効果もあり栄養管理や危機管理の充実については改善が進められている状況ですが、事業所については施設によって温度差があります。働く世代にアプローチを行うには、事業所給食は効果的な情報発信の場となるため、巡回指導による継続した意識づけを促す必要があります。
- e 外食や中食でもバランスのとれた食事ができるよう、栄養成分表示の適切な表示や活用について周知を図る必要があります。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

- a 給食施設指導等を通じて、働く世代への望ましい食習慣の啓発を進めます。
- b 健康づくり応援の店登録店へ定期的に健康情報の提供を行うとともに質の向上に向けた支援を行います。
- c 保健所ホームページでの情報発信を行います。

- d 野菜摂取促進や適切な食塩摂取に関して、健康づくり応援の店や関係団体、関係機関と連携しながら啓発を実施します。
- e 栄養成分表示については、食品関連事業者および消費者への啓発を実施します。
- f 災害時の食支援に関する体制について市と情報共有を行います。

#### イ 身体活動・運動

##### (ア) 現状課題

個々のライフスタイルの変化に応じた、身体活動・運動の定着化に向けた取り組みが不十分です。

##### (イ) 取組内容

保健所入口および窓口に、啓発ポスターの掲示およびパンフレットの設置

##### (ウ) 成果・残された課題

- a ロコモティブシンドロームの認知度はまだ低いと思われるため、引き続き啓発が必要です。
- b フレイル予防のために、運動習慣の必要性について地域住民への啓発を市と連携しながら継続して行う必要があります。

##### (エ) 次年度以降の事業展開予定

- a 働く世代からのロコモティブシンドローム予防のための啓発を行います。
- b あらゆる機会を通じて身体活動・運動の定着に向けた啓発を行います。

#### ウ 喫煙

##### (ア) 現状課題

受動喫煙防止に向けた環境整備とともに、喫煙者の減少に向け、たばこに関する正しい知識の普及啓発や情報提供が必要です。

##### (イ) 取組内容

- a 世界禁煙デーおよび禁煙週間に合わせた禁煙・受動喫煙防止啓発
- b 受動喫煙に関する質問や相談に適宜対応
- c 地域職域連携推進協議会参加事業所との協働啓発
- d 食品衛生責任者再講習会での受動喫煙防止対策の周知

##### (ウ) 成果・残された課題

喫煙・受動喫煙による害、「健康増進法」改正について普及啓発活動を継続して実施する必要があります。

##### (エ) 次年度以降の事業展開予定

- a 世界禁煙デーおよび禁煙週間等に合わせ、ポスター掲示やリーフレット・パンフレット等の配布を行い、たばこに関する正しい知識の普及啓発を実施します。
- b 受動喫煙防止に向けた環境整備のための啓発を行います。

c 保健所ホームページを利用し、受動喫煙対策について周知活動を実施します。

d 各種イベントでの受動喫煙防止啓発を実施します。

## エ 飲酒

### (ア) 現状課題

アルコールが、心身の健康に及ぼす影響を正しく理解し、適切な頻度及び摂取量の知識普及に取り組む必要があります。

### (イ) 取組内容

健康増進普及月間及び女性の健康週間における適切な飲酒量の啓発

### (ウ) 成果・残された課題

適切な飲酒量の周知を図るとともに、若年層においては 20 歳未満の飲酒を防止するための啓発が必要です。

### (エ) 次年度以降の事業展開予定

健康増進普及月間等の啓発機会を利用し、ポスターの掲示やパンフレットの配布を行います。

## オ 歯・口腔の健康

### (ア) 現状課題

a 管内（津市）のむし歯のない者の割合は、令和 5 年度において、1 歳 6 か月児、3 歳児、12 歳児で、県平均を下回りました。

b 歯周病検診受診率については、令和 6 年度において、13.1%（津市第 3 次健康づくり計画の目標値は 18.0%）でした。

### (イ) 取組内容

a 歯と口の健康週間、いい歯の日、8020 推進月間における庁舎内啓発とパンフレットの配布

b 学校文化祭等でのイベントにおける啓発物品の配布

### (ウ) 成果・残された課題

関係機関と情報共有を図り、効果的な普及啓発活動を実施する必要があります。

### (エ) 次年度以降の事業展開予定

a 歯科保健等に関連する週間や月間時に、関係機関や県民に対して、啓発を行います。

b 関係機関と連携しながら、各ライフステージに応じた情報提供や啓発を行います。

## カ 休養・睡眠

### (ア) 現状課題

十分な休養がとれていない人の割合は生産年齢に多く、休養・睡眠不足は生活習慣病や精神的疾患と関連することから、地域社会での環境整備が必要です。

(イ) 取組内容

健康増進普及月間等において、庁舎内での啓発やパンフレットの配布

(ウ) 成果・残された課題

睡眠時間の確保に向けて、「働き方改革」や「健康経営」に取組む事業所の増加が求められています。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

a 健康増進普及月間等の啓発機会を利用し、周知に努めます。

b 地域・職域連携推進協議会において情報共有を行い、健康経営も含めて取組促進につながるよう啓発します。

(3) 社会環境づくりの推進

ア 社会環境づくり

(ア) 現状課題

社会全体として健康を支え、守る環境を作ることが求められています。

(イ) 取組内容

a 地域・職域連携推進協議会の開催（協議会2回、研修会1回）

b 健康づくりに取り組んでいるボランティア団体の育成・支援

c 三重とこわか健康マイレージ事業のマイレージ特典協力店登録拡大

d 健康づくり応援の店の登録拡大

(ウ) 成果・残された課題

a 健康づくり応援の店の新規登録数が伸び悩んでいます。

b 三重とこわか健康マイレージ事業の認知度が低く、周知が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

a 引き続き、健康づくりに取組むボランティア団体の育成・支援を行うとともに、新たに始まる三重とこわか食環境イニシアチブの参画事業者および三重とこわか健康マイレージ特典協力店、取組協力事業所の登録拡大に取り組みます。

b 地域・職域連携推進協議会で課題を共有し、今後の取組について検討します。

イ 社会とのつながり・こころの健康の維持向上

(ア) 現状課題

管内（津市）の自殺者数は、年間40人前後で推移しており、令和6年は自殺者数が増加しました。自殺の原因には様々な背景があるため、今後も各関係機関の連携を強化し、自殺対策に取り組んでいく必要があります。

(イ) 取組内容

a 自殺予防週間、自殺対策強化月間にあわせた庁舎内での啓発

b 研修の機会等を利用した普及啓発、啓発物品の配布

- c 身近な支援者の人材育成として、メンタルパートナー養成研修の実施
  - d 津地域・職域連携推進協議会の健康づくり（メンタルヘルス）研修の開催
  - e 管内（津市）の自殺対策にかかる会議での助言
  - f 津市健康づくり課職員と養護教諭の意見交換会への参加
- (ウ) 成果・残された課題
- a 自殺予防週間、自殺対策強化月間の街頭啓発を津市や三重いのちの電話協会と協働で行うことにより、県民へ自殺予防やこころの健康に関する啓発が効果的に実施できました。
  - b 健康づくりのイベント開催時や啓発期間に合わせて、メンタルヘルスに関する啓発物の配布を実施しました。今後もあらゆる機会を捉えて啓発を実施していく必要があります。
  - c 公衆衛生看護学実習生を対象にメンタルパートナー養成研修を実施しました。
  - d メンタルヘルス対策の重要性を再確認する機会とするため、若年労働者を主な対象とした研修を実施しました。
  - e 会議等へ参加するなど津市第2次自殺対策計画の策定に関わりました。
- (エ) 次年度以降の事業展開予定
- a 今後も津市をはじめ、各関係機関や団体との連携しながら、あらゆる機会をとらえ、自殺予防啓発に取り組みます。
  - b 津地域・職域連携推進協議会の場を活用し、働く世代のメンタルヘルス対策に取り組むとともに、養護教諭を対象とした研修会の開催等、若年層への対策の強化に向けた関係づくりに取り組みます。
  - c 第4次三重県自殺対策行動計画及び津市第2次自殺対策計画に基づき、地域に即した事業が展開できるよう、協働し支援していきます。

## 4 松阪保健所

### (1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

#### (ア) 現状課題

死因の1位は「がん」ですが、予防や早期発見で適切な治療を行うことで死亡者を減らすことができます。がん検診受診率は年々増加傾向にありますが、目標値には届いていません。受診率をさらに向上させ、がん発生要因となる生活習慣病予防へのアプローチが必要です。

#### (イ) 取組内容

- a がん征圧月間およびがん検診受診率 50%に向けた集中キャンペーン月間における調理師講習会での啓発（1回）
- b ヘルピー協働隊ヘルピー通信を活用した、がん検診・相談先の情報発信（1回）
- c 「松阪地区地域・職域連携推進懇話会」を開催。禁煙・飲酒・栄養・食生活などがん予防に関する健康づくりについての情報共有を実施（1回）
- d 生命の駅伝への協力支援

#### (ウ) 成果・残された課題

引き続き、働く世代を中心に、がん検診の受診や、がんの発生要因となる生活習慣病対策を進める必要があります。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

- a 各種イベントや啓発の機会において、がんに関する正しい知識の普及啓発を進めます。
- b 特に働く世代をターゲットにがん検診が進むよう、職域に向けた情報発信などを行います。

イ 糖尿病・循環器病等

#### (ア) 現状課題

男女ともにヘモグロビンA1cの有所見者率が高く、働く世代への生活習慣病予防対策についてアプローチが必要です。

#### (イ) 取組内容

- a 世界糖尿病デー・全国糖尿病週間における情報発信、庁舎内啓発（1回）
- b 「松阪地区地域・職域連携推進懇話会」を開催。禁煙・飲酒・栄養・食生活など糖尿病・循環器疾患予防に関する健康づくりについての情報共有や情報交換を実施（1回）

#### (ウ) 成果・残された課題

- a 「松阪地区地域・職域連携推進懇話会」を対面で開催。職域と連携して取組みを進めています。

b 引き続き、ターゲットに応じた生活習慣病予防対策の必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

a 各種イベント等での普及啓発を継続します。

b 特定健康診査の受診や生活習慣病予防対策が効果的、効率的に実施できるよう、地域・職域連携懇話会を活用し支援します。

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

(ア) 現状課題

全ての年代で野菜摂取不足となっています。特に、若い世代ほど、朝食を毎日食べない・野菜を食べないといった状況があるため、若い時期からの食生活改善への啓発が必要です。

また、災害時においても望ましい食生活を送ることができるよう、平常時から備えをしておくことが必要です。

(イ) 取組内容

a 野菜摂取増加をめざした啓発（3回）

b 人材育成および連携

- 松阪市健康づくり食育推進会議への参画
- 食生活改善推進員研修会および情報提供助言（8回）
- 地域活動栄養士会定例会時の情報提供助言（10回）

c 給食施設指導巡回指導、研修会の開催

- 「食事摂取基準」をテーマに対面、Web のハイブリッド研修会を開催し、対面参加者は食・栄養支援の成果と課題についてグループ討議を実施

(ウ) 成果・残された課題

県民が健康的な食生活を実践できるよう、1日の野菜摂取目標量を350gとし、協働イベントにより普及・啓発を進めました。

災害時の栄養・食生活支援活動について、食支援を行う市町行政栄養士の連絡会を開催しました。引き続き、関係機関や団体等と連携した普及啓発活動を進めるとともに、災害時の栄養・食生活支援の具体的な活動についての検討が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

a 野菜摂取量増加をめざした啓発の継続

b 給食施設指導を通じた平時の取組を推進

c 災害時の食支援に関する体制について市町と情報共有の実施

イ 身体活動・運動

(ア) 現状課題

令和4年度三重県県民健康意識調査結果報告書によると、20歳以上の運動習慣

者（1回30分以上の運動を、週2回以上、1年以上している者）の割合は約4割です。高齢層で運動習慣者の割合が高く、若年層で低くなっています。運動習慣の定着化に向けた対策を、若年層から取り組む必要があります。

(イ) 取組内容

健康増進普及月間ロコモティブシンドロームの普及啓発の実施（1回）

(ウ) 成果・残された課題

ロコモティブシンドロームの認知度はまだ低いと思われるため、引き続き、啓発が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

各種イベント、健康増進普及月間等を活用し、ロコモティブシンドロームの普及啓発を行います。

ウ 喫煙

(ア) 現状課題

喫煙率は男女ともに概ね減少傾向にあるものの、引き続き改正健康増進法に基づく受動喫煙対策の周知啓発や禁煙支援に関する取組が必要です。

(イ) 取組内容

a 「世界禁煙デー」および「禁煙週間」の普及啓発（1回）

b 飲食店関係者への受動喫煙対策の普及啓発（13回）

(ウ) 成果・残された課題

a 若年層の喫煙率がさらに低下するような取組が必要です。

b 飲食店における受動喫煙対策の推進が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

a 「世界禁煙デー」および「禁煙週間」の普及啓発の継続

b ホームページやヘルピー協働隊ヘルピー通信での情報発信

c 各種イベント、研修会等における受動喫煙防止対策の普及啓発の実施

d 相談・支援の継続

エ 飲酒

(ア) 現状課題

三重県における健康・栄養状況に関する報告書から特に50代男性において毎日飲酒すると回答した割合が高くなっています。また、飲酒量については清酒に換算した際に1合以上飲酒している割合も高くなっています。

(イ) 取組内容

「松阪地区地域・職域連携推進懇話会」を開催。禁煙・飲酒・栄養・食生活など飲酒に関することについての情報共有や情報交換を実施（1回）

(ウ) 成果・残された課題

適正な飲酒量について周知していく必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

各種イベント、健康増進普及月間等を活用し、適正飲酒についての啓発を行います。

オ 歯・口腔の健康

(ア) 現状課題

乳幼児期・学齢期のむし歯のない者の割合が増加しているため、引き続き市町や教育委員会、歯科医師会と連携し、ライフコースアプローチに基づいた、切れ目ない歯と口腔の健康づくりが必要です。

(イ) 取組内容

「いい歯の日」「8020 推進月間」での普及啓発（1回）

(ウ) 成果・残された課題

- a フッ化物洗口について、小学校での実施に向けて具体的な検討が進んでいますが、フッ化物洗口の取組をさらに推進する必要があります。
- b また、ライフコースアプローチに基づいた、切れ目ない歯と口腔の健康づくりを引き続き、市町や歯科医師会等と連携して実施する必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

「いい歯の日」および「8020 推進月間」での普及啓発を継続します。

カ 休養・睡眠

(ア) 現状課題

三重県県民健康意識調査より、睡眠による休養が十分とれていない人の割合は改善傾向ですが、生産年齢である男性の40～49歳で睡眠による休養に十分にとれていないと感じる人の割合が約40%となっています。

(イ) 取組内容

「松阪地区地域・職域連携推進懇話会」を開催。健康経営をはじめとする健康づくりの環境整備について情報共有や情報交換を実施（1回）

(ウ) 成果・残された課題

各年代に応じた睡眠に関する情報を啓発する機会を確保する必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

各種イベント、健康増進普及月間等を活用し、休養・睡眠についての普及啓発を行います。

(3) 社会環境づくりの推進

ア 社会環境づくり

(ア) 現状課題

地域で活動する団体、企業、市町などの主体と連携して健康づくりを進めいく必要があります。

(イ) 取組内容

- a 三重とこわか健康マイレージ事業を推進し、環境整備を進めました。
- b ヘルピー協働隊通信による健康づくり関連情報の発信（3回）
- c 地域・職域連携推進懇話会での健康づくりに関する活動についての情報共有（1回）
- d 健康づくり応援の店との協働啓発（1回）

（ウ）成果・残された課題

- a 三重とこわか健康マイレージ事業や三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）の認知度を向上し、企業を巻き込み、健康づくりに取り組む人が増えるよう、更なる環境整備を進め、啓発を行う必要があります。
- b 協働隊メンバー同士の連携・協働の機会が減少傾向にあります。

（エ）次年度以降の事業展開予定

- a 三重とこわか健康マイレージ事業や三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）の環境整備を推進し、啓発を行います。
- b ヘルピー協働隊メンバーへの情報発信、情報交換、情報共有の場の提供を継続します。
- c 地域・職域連携推進懇話会において地域課題の共有と取組についての検討を行います。
- d 健康づくり応援の店登録店を通じた健康情報の発信および三重とこわか食環境イニシアチブ事業への参画を呼びかけます。

イ 社会とのつながり・こころの健康の維持向上

（ア）現状課題

三重県の自殺死亡率はおおむね全国と同様の傾向で推移しており、令和元年以降はほぼ横ばいとなっています。

特に近年、若者の自殺者数が増加しているため、教育機関、職域、地区組織、専門医療機関等と連携し、幅広い世代・分野への自殺対策の取組が必要です。

（イ）取組内容

- a 地域・職域連携推進懇話会にて各所属のメンタルヘルスに関する取組について情報共有。
- b 心のサポーター養成研修会（1回）
- c 自殺予防週間、自殺対策強化月間における松阪駅における街頭啓発、庁舎内啓発（各1回）
- d ヘルピー協働隊ヘルピー通信での情報発信（3回）
- e 精神科医師によるこころの健康相談（8回）
- f 松阪市雇用・生活・こころと法律の合同相談会への協力参加（3回）

（ウ）成果・残された課題

- a 地域・職域連携推進懇話会にて、働く世代のメンタルヘルスについて情報

共有を行い、また、新たに「心のサポーター」の養成研修を実施。管内の人材育成や関係機関との連携を図ることができました。

- b　自殺予防対策の推進のためには、引き続き、関係機関と連携しながら各世代における課題への取組が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

- a　各種イベント等での普及啓発を継続します。
- b　市町、教育機関、専門医療機関、民間団体等との連携を行い、幅広い世代への啓発を実施します。
- c　「松阪地域・職域連携推進懇話会」を活用し、ストレス対処についても協議や啓発を行います。
- d　引き続き、地域での自殺相談等に対応する人材の育成を行います。

## 5 伊勢保健所

### (1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

#### (ア) 現状課題

がんは死亡原因の1位となっています。早期発見・早期治療に向け、がん検診受診率の向上のために、各市町において事業の改善に取組んでおり、がん検診受診率は上昇傾向にあります。しかし、50%程度であるため、引き続き啓発を続けていく必要があります。

#### (イ) 取組内容

- a がん征圧月間に合わせた、伊勢庁舎内での啓発
- b がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間に開催された外郭団体主催のイベントにおけるパンフレットの配布
- c がん研究資金の募金を呼びかける「生命（いのち）の駅伝」への支援

#### (ウ) 成果・残された課題

庁舎内外でがん受診率向上に向けた啓発を行いましたが、さらに若年層に対しても啓発することが求められます。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き幅広い世代へのがん検診受診率向上に向けた啓発事業を行います。

イ 糖尿病・循環器病等

#### (ア) 現状課題

糖尿病については、令和4年のSMR（標準化死亡比）が県平均より男性で高い状態です。地域住民への啓発を行うとともに研修会の参加や指導技術の向上等、積極的な専門技術の向上が求められます。

#### (イ) 取組内容

世界糖尿病デーに合わせた、伊勢庁舎内での啓発

#### (ウ) 成果・残された課題

庁舎内で来庁者及び職員に啓発を実施しました。今後は、研修会の参加や指導技術の向上など積極的な専門技術の向上を図るとともに、若い世代が正しい知識をもって疾病予防に取組んでいくよう、若年層の意識向上につながる啓発を実施する必要があります。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、幅広い世代への啓発事業を行います。

### (2) ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

#### (ア) 現状課題

令和4年三重県県民健康・栄養調査結果では、野菜の摂取量について、ほとん

どの年代で平均値が目標に達しておらず、特に20～50歳代で不足しています。

また、食塩摂取量については、すべての年代で目標値を超えており、40歳代以降、年齢が高くなるほど摂取量が多くなっています。

(イ) 取組内容

a 野菜摂取量・朝食摂取の促進

- ・ 伊勢府舎内での展示等の啓発
- ・ 外郭団体主催イベントにおける啓発
- ・ 市町栄養事業の情報共有

b 食の環境整備（給食施設の栄養管理・ヘルシーメニューの提供・栄養成分表示の活用等）

- ・ 健康づくり応援の店の伊勢志摩版として「いせしま健康もてなしの店」の登録促進や資質向上のための情報発信
- ・ 特定給食施設等の栄養管理に関する支援
- ・ 食品事業関係者へ栄養成分表示の啓発

c 人材育成・関連団体活動支援

- ・ 栄養関係ネットワークづくり
- ・ 食生活改善地区組織活動の組織運営支援

(ウ) 成果・残された課題

様々な取組を通して、栄養・食生活における健康づくりの促進を実施しています。しかし、野菜の摂取量及び食塩摂取量は、三重の健康づくり基本計画で設定されている目標に達していないため、健康に関心の薄い層を中心に働きかけ、各種摂取量の改善を推進する必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、事業の継続と展開を進めます。

イ 身体活動・運動

(ア) 現状課題

運動習慣者の割合が増加していますが、日常生活における歩数は減少傾向にあり、引き続き取組を進めていくことが求められます。

(イ) 取組内容

a 市町が中心となり推進している事業の間接的な支援（市町担当者連絡調整や情報交換など）

b 外郭団体主催イベントにおけるポスター掲示

c 健康増進普及月間に合わせた、伊勢府舎内でのポスター掲示

(ウ) 成果・残された課題

各種取組により運動習慣者の割合が増加していますが、引き続きロコモティブシンドロームやフレイル予防のために啓発や市町事業の支援に注力する必要があ

ります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、事業の継続と展開を進めます。

ウ 喫煙

(ア) 現状課題

健康増進法が一部改正されたことから、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの人が利用する施設については、令和2年4月から原則屋内禁煙となっています。事業関係者へ周知を徹底するとともに、引き続き環境整備に取り組む必要があります。

(イ) 取組内容

- a 世界禁煙デーおよび禁煙週間に合わせた、伊勢庁舎内での啓発
- b 食品衛生責任者の養成講習や再講習会における啓発

(ウ) 成果・残された課題

啓発により、たばこの煙の無いお店の登録は、増加しています。受動喫煙に係る相談については、適正に対応するとともに、継続した受動喫煙対策を推進していく必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、受動喫煙防止への取組、啓発を実施します。

エ 飲酒

(ア) 現状課題

三重県県民健康意識調査によると、毎日飲酒する人の割合はおおむね横ばいになっていますが、管内には毎日多量飲酒する割合の高い市町が見られます。

(イ) 取組内容

医療機関、自助グループ、市町等と連携した、飲酒に伴うリスクについての普及啓発

(ウ) 成果・残された課題

多量飲酒や20歳未満の人の飲酒等不適切な飲酒の防止について、さらに関係機関と連携する必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

アルコールの問題は、飲酒運転やDV、児童虐待、自殺等の社会問題との関連が指摘されています。飲酒に伴うリスクに関する正しい知識の普及をさらに推進する必要があります。

オ 歯・口腔

(ア) 現状課題

管内市町で歯・口腔対策が実施されているものの、むし歯のある者の割合について、令和5年度の3歳児健康診査の結果では、ほとんどの市町で県内平均より

高く、1歳6か月児健康診査や12歳児の学校歯科健診の結果でも、県内平均より高い市町があるため、引き続き、歯・口腔対策を推進していく必要があります。

(イ) 取組内容

- a 地域・職域連携推進懇話会における取組状況の情報共有
- b 歯と口の健康週間および8020推進月間に合わせた、伊勢庁舎内での啓発

(ウ) 成果・残された課題

令和6年度から一部の小学校でフッ素洗口が実施されるなど、生涯にわたり歯と口腔の健康を維持するために、乳幼児期からの歯と口腔の健康づくりに効果的な啓発を実施する必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、啓発の実施や関係機関との連携により、歯・口腔に係る健康づくりを進めます。

カ 休養・睡眠

(ア) 現状課題

三重県県民健康意識調査によると、睡眠による休養が十分とれていない人の割合は減少していますが、生産年齢である男性で睡眠不足を感じる人の割合が高くなっています。

管内市町の睡眠不足を感じる人の割合は低い状況です。

(イ) 取組内容

- a 地域・職域連携推進懇話会において、労働者が健康で充実した働き方ができる環境整備についての情報共有

- b 健康増進普及月間に合わせた、伊勢庁舎内でのポスター掲示

(ウ) 成果・残された課題

年次有給休暇の取得促進や長時間労働の削減等、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

基本的な生活習慣や、運動習慣が身につくよう関係機関を支援します。

(3) 社会環境づくりの推進

ア 社会環境づくり

(ア) 現状課題

地域・職域連携推進懇話会において、健康づくりに関わる情報を共有し、「協創」に取り組むもののコロナ禍の中止もあり「健康な社会環境づくり」の推進は、健康に关心の薄い層にも健康づくりに取り組んでもらえるよう、関係機関と連携しながら社会環境づくりを進める必要があります。

(イ) 取組内容

- a 地域・職域連携推進懇話会における、健康づくりに関する取組事業や実績等

### の情報共有

- b 市町保健・福祉行政栄養士連絡調整会議における、健康づくりに関する取組事業や実績等の情報共有
- c 健康づくり応援の店（いせしま健康もてなしの店）の登録や更新
- d 三重とこわか健康マイレージ事業実施市町との連携及び三重とこわか健康マイレージ事業の啓発
- e 「たばこの煙の無いお店」の登録促進
- f 外郭団体主催イベントへの参加
- g 商業施設での啓発

### （ウ） 成果・残された課題

新型コロナウイルス感染症拡大のため休止していた「地域・職域連携推進懇話会」を令和5年度から再開し、情報共有を行いました。また「いせしま健康もてなしの店推進委員会」については、5年ぶりに開催し新規登録についての協議および情報共有を行いました。

地域と職域が連携して生涯を通じた継続的な保健サービスの体制を整備できるよう、引き続き、地域等との連携を推進していく必要があります。

### （エ） 次年度以降の事業展開予定

引き続き、様々な事業で多くの関係機関と連携し、社会環境づくりを進めています。

## イ 社会とのつながり・こころの健康の維持向上

### （ア） 現状課題

自殺者数は三重県及び伊勢保健所管内で共に減少傾向にあるものの、直近の5年累計自殺死亡率（人口10万対）が県全体より高い市町もあるため、引き続き自殺予防を含めたこころの健康問題についての正しい知識の普及啓発を推進する必要があります。

### （イ） 取組内容

- a 対面相談支援事業
  - ・ 医師・保健師によるこころの健康相談
- b 自殺予防週間啓発
  - ・ 伊勢庁舎内に啓発コーナーを設置。のぼり旗を立て、啓発物品およびパンフレットの配布
- c 自殺対策強化月間啓発
  - ・ 伊勢庁舎内に啓発コーナーを設置。のぼり旗を立て、啓発物品およびパンフレットの配布
  - ・ 商業施設に啓発コーナーを設置。啓発物品およびパンフレットの配布
- d 人材育成事業

- こころの健康づくり講演会の開催
- e 関係機関との連携
- 地域職域連携推進懇話会の開催
  - 志摩市地域ネットワーク会議への参加

(ウ) 成果・残された課題

相談事業や啓発活動を実施し、関係機関と連携のうえ自殺予防対策の推進を行う必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、管内市町行政の自殺対策計画の実施に向けた協働および支援を実施していきます。

## 6 伊賀保健所

### (1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

#### (ア) 現状課題

伊賀地域における死因（年齢調整死亡率）の第1位はがんです。

伊賀地域、三重県とも主ながんの検診受診率は目標を大きく下回っています。

発生要因となる生活習慣及び環境要因の改善や、感染症の予防・治療、がん検診受診率の向上による早期発見・早期治療を行うことなどが重要であるため、継続した啓発が必要です。

#### (イ) 取組内容

a 「生命(いのち)の駆伝」への支援

b 「がん征圧月間」における普及啓発

#### (ウ) 成果・残された課題

今後も若い世代を含めた、がんに関する正しい知識の普及やがん検診受診率の向上にむけた周知等を継続して実施する必要があります。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

a 「生命(いのち)の駆伝」の支援を行い、啓発に努めます。

b 「がん征圧月間」等に合わせてポスター掲示等の取組を推進します。

c 各種イベント等の機会を活用し、広く啓発します。

イ 糖尿病・循環器病等

#### (ア) 現状課題

令和5年度の伊賀管内男性の糖尿病の年齢調整死亡率は県平均より低く、女性は高くなっています。脳血管疾患の年齢調整死亡率は男女とも県平均より低く、高血圧の年齢調整死亡率は男女ともに高くなっています。

#### (イ) 取組内容

a 世界糖尿病デー、全国糖尿病週間における普及啓発

b 健康増進普及月間に庁舎ロビーにおいて、ポスター掲示

c 健康づくり応援の店を通じた普及啓発

d 地域の食生活改善等に取り組んでいる団体の組織活動に対する支援

#### (ウ) 成果・残された課題

今後も働く世代を中心にアプローチを継続していく必要があります。飲食店や企業の社員食堂などにおいて食環境整備に努め、健康づくりに関する取組が実践されるよう支援していくことが必要です。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

a 地域や職域との連携を図り、健康づくりについて情報の提供・共有を実施します。

b あらゆる機会を捉え、健康づくりの啓発を行います。

## (2) ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進

### ア 栄養・食生活

#### (ア) 現状課題

令和4年県民健康・栄養調査において、野菜摂取量は1日平均274gで、目標量の350gに対して約80g不足しています。食塩摂取量については、1日平均11.0g（男性12.2g、女性10.1g）で、男女とも約9割が目標量の7gを越えて摂取しています。

#### (イ) 取組内容

- a 納食施設従事者研修会を開催
- b 「食育月間」「健康増進普及月間」において、庁舎ロビーにポスター掲示、リーフレット配布
- c 「健康づくり応援の店」と協働し、健康寿命の延伸につながるよう、野菜摂取量の増加および朝食習慣の定着化、食塩摂取量の減少など健康に配慮した食事の提供の推進と健康づくりに関する情報の発信
- d 食生活改善推進員の組織活動に対する支援

#### (ウ) 成果・残された課題

引き続き、地域住民、地域職域、各関係機関等に、健康づくりに関する情報の提供・共有を行い、継続した取組を実践する必要があります。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

- a 地域や職域との連携を図り、健康づくりについて情報の提供・共有を行います。

b あらゆる機会を捉え、健康づくりの啓発を行います。

### イ 身体活動・運動

#### (ア) 現状課題

令和4年度三重県県民健康意識調査において、運動習慣のある者の割合は男女とも増加していますが、年代別でみると、働く世代における運動習慣のある者の割合が低くなっています。

#### (イ) 取組内容

健康増進普及月間に庁舎ロビーに、ポスター掲示やパンフレット等の配布を行いました。

#### (ウ) 成果・残された課題

引き続き、地域住民、地域職域、各関係機関等に、健康づくりに関する情報の提供・共有を行い、運動習慣のある者が増加するよう、継続した啓発を実践する必要があります。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

あらゆる機会を捉え、健康づくりの啓発を行います。

#### ウ 喫煙

##### (ア) 現状課題

健康増進法の一部を改正する法律が施行され、飲食店等多数の者が利用するすべての施設において原則屋内禁煙となりましたが、適切な受動喫煙防止対策が取られるよう、継続して対象施設に周知する必要があります。

##### (イ) 取組内容

- a 世界禁煙デー及び禁煙週間に、庁舎内においてポスター掲示やパンフレット等の配布による啓発を実施。
- b 健康増進普及月間に庁舎ロビーにおいてポスター掲示やパンフレット等の配布による啓発を実施。

##### (ウ) 成果・残された課題

今後も、公共の場における望まない受動喫煙防止について正しい知識を普及啓発する必要があります。

##### (エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、あらゆる機会を捉え、受動喫煙を防止する啓発を行います。

#### エ 飲酒

##### (ア) 現状課題

令和4年度県民健康意識調査によると、平成23年度、28年度の結果と比べ、飲酒しない人の割合は徐々に増加していますが、引き続き、多量飲酒のリスクや不適切飲酒に関する正しい知識の普及が必要です。

##### (イ) 取組内容

健康増進普及月間、女性の健康週間等における適切な飲酒量の啓発

##### (ウ) 成果・残された課題

これまで、多量飲酒・不適切飲酒等を予防するための啓発はしていなかったので、今後は未成年者も含め、これらを予防する啓発をする必要がある。

##### (エ) 次年度以降の事業展開予定

2月の「生活習慣病予防月間」等において、啓発資料の配布等を行う。

#### オ 歯・口腔の健康

##### (ア) 現状課題

令和4年度県民健康意識調査によると、「かかりつけ医がいる」「歯みがきを1日2回以上する」等と答えた人が多かった一方、「8020運動」「口腔の清潔と肺炎の関係」を知っている人は少なく、歯と口の健康に関する知識の普及向上が必要です。

##### (イ) 取組内容

- a 「歯と口の健康週間」における庁内啓発(ポスター掲示、パンフレット配

布)

- b 「いい歯の日・8020 推進月間」における庁舎内啓発(パンフレットと歯ブラシの配布)

- c 学校文化祭等のイベントにおける啓発物品の配布

(ウ) 成果・残された課題

生涯にわたり歯と口腔の健康を維持する人が増えるよう、庁舎内に留まらず、あらゆる機会に啓発をする必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、「歯と口の健康週間」「8020 推進月間」における啓発を行うとともに、関係機関等との連携についても検討します。

カ 休養・睡眠

(ア) 現状課題

令和4年度県民健康意識調査によると、20～49歳男性、15～19歳女性で生活リズムが「規則正しかった」と感じる人の割合が低い。

最近1か月間でストレスや悩みを感じている人の割合が高く、疲労感や悩みを抱える人も幅広い年齢層においてみられる。

(イ) 取組内容

- a 「健康増進普及月間」に、他の項目とともに庁舎内で啓発

- b 休養・睡眠・ストレスに関する資料を、庁内パンフレットコーナーに常時配架

(ウ) 成果・残された課題

来庁者の一定数には啓発はできたが、あらゆる機会に啓発する必要がある。また、対象者が休養・睡眠・ストレス解消の必要性は理解しても、周囲の環境も整えていく必要がある。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

「健康増進普及月間」における啓発、庁内に関係資料の配架を継続して実施するほか、「地域・職域連携推進連携懇話会」において情報を共有し、環境整備につなげます。

(3) 社会環境づくりの推進

ア 社会環境づくり

(ア) 現状課題

新型コロナウイルス感染症の発生等により未開催であった「いがの国健康づくり地域・職域連携推進懇話会」を5年ぶりに開催し、健康づくりに関する情報提供および情報交換を行いました。ブランクがあったので、新たな関係構築を行い、連携を強化する必要があります。

(イ) 取組内容

- a 管内行政栄養士業務検討会 2回
- b 「健康づくり応援の店」（9店舗）との協働啓発 2回
- c 健康づくりに取り組むボランティア団体の育成支援
- d 地域・職域連携推進懇話会における健康づくり取組に関する情報共有 1回

(ウ) 成果・残された課題

5年ぶりに「いがの国健康づくり地域・職域連携推進懇話会」を開催し、情報共有ができたことは、一つの成果ですが、各職域での取組を共有するだけに留まらず、今後どのような取組みをしていくか検討する必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

「いがの国健康づくり地域・職域連携推進懇話会」を年1回以上開催し、地域や職域と連携し、それぞれが実施している健康づくり活動や課題などについて情報共有を行い、管内地域に波及効果をもたらすような取組を検討します。

イ 社会とのつながり・こころの健康の維持向上

(ア) 現状課題

伊賀地域における令和5年の自殺死亡率は全国と県を下回っていますが、毎年一定数の自殺による死亡者が報告されています。近年では特に若年者や働き世代において自殺者数が増加しているため、教育機関や企業等と連携して自殺対策に取り組むことが必要です。

(イ) 取組内容

- a 看護学生に対し、自殺予防啓発教育の実施
- b 自殺予防週間、自殺予防月間において庁舎ロビーに啓発物品を設置
- c 市と連携し、学校等に啓発物品を配布

(ウ) 成果・残された課題

今後も、自殺や精神疾患について正しい知識を普及するとともに、相談窓口について、周知していく必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

- a 関係機関と連携しながら、自殺予防週間および自殺対策強化月間中の街頭啓発を行います。
- b 市や関係団体が開催するイベント等に参画し、ポスターの掲示やパンフレットの配布により啓発を実施します。

## 7 尾鷲保健所

### (1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

#### (ア) 現状課題

尾鷲地域の死因（年齢調整死亡率）の1位はがんで、男女ともに三重県平均より高くなっています。また、がん検診受診率は毎年伸びていますが、未だ目標値には達していません。早期発見・早期治療を地域に向けて啓発していく必要があります。

#### (イ) 取組内容

- a 健康づくり応援の店（20店）を通じた啓発の実施（2回）
- b 庁舎内啓発の実施（1回：、がん征圧月間及びがん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間）

#### (ウ) 成果・残された課題

今後も若い世代を含めた、がんに関する正しい知識の普及やがん検診の重要性について啓発を行っていく必要があります。

#### (エ) 来年度以降の事業展開予定

各種イベントや健康づくり応援の店等、関係機関や団体と連携し、がんに関する正しい知識の普及啓発を行います。

イ 糖尿病・循環器病等

#### (ア) 現状課題

糖尿病、循環器疾患の標準化死亡率（SMR）は三重県平均より高く、働く世代への生活習慣病予防対策についてアプローチが重要と考えます。

#### (イ) 取組内容

庁舎内啓発の実施（2回：健康増進普及月間、世界糖尿病デー）

#### (ウ) 成果・残された課題

幅広い世代が正しい知識をもって疾病予防に取組んでいけるよう、意識向上につながる啓発を実施する必要があります。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

食育月間や健康増進普及月間等を通じ、地域住民や事業者への食生活改善についての普及啓発を実施していきます。

### (2) ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

#### (ア) 現状課題

三重県において、すべての世代で野菜の摂取が不足しています。とりわけ20～40歳代の女性では野菜や果物、カルシウムの摂取量が低く、脂肪のエネルギー比率が高い傾向があり、朝食の摂取と食事バランスの見直しが必要です。

(イ) 取組内容

- a 納食施設従事者研修会（1回）
- b 栄養成分表示等の指導（9件）
- c 「食育月間」、「健康増進普及月間」に合わせた健康づくり応援の店との健康づくりに関する協働啓発、尾鷲高等学校文化祭における啓発、庁舎内に特設コーナーを設置し啓発

(ウ) 成果・残された課題

野菜摂取量の不足や若い世代の朝食の欠食率を改善し、食事バランスを見直すには時間がかかり継続した取組が必要です。また、食育の推進、給食施設の栄養管理の充実や飲食店を通じた情報発信等の食環境の整備と併せて行うことで、効果的な取組を進める必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、関係機関や団体と連携した野菜摂取の啓発活動とともに、給食施設指導や飲食店を通じた情報発信により、幅広い年代へアプローチを行います。

イ 喫煙

(ア) 現状課題

三重県の20歳以上の喫煙率は減少傾向にありますが、三重の健康づくり基本計画の目標値には達していません。喫煙は生活習慣病やがんにつながることから、たばこの害の周知や受動喫煙防止のための支援が必要です。また、改正健康増進法に基づく受動喫煙対策の周知啓発が必要です。

(イ) 取組内容

- a 庁舎ロビーにおける世界禁煙デーおよび禁煙週間の啓発
- b 受動喫煙防止啓発の実施（1回：尾鷲高等学校文化祭）

(ウ) 成果・残された課題

引き続き、禁煙・受動喫煙防止についての啓発や環境整備が必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

世界禁煙デー、禁煙週間に合わせ、たばこ対策の普及啓発を行います。また、各種イベントにおいても啓発を行っていきます。

エ 飲酒

(ア) 現状課題

平均飲酒量が適量を超えて飲酒している人の割合が高い傾向が見られます。

アルコールが健康に及ぼす影響を啓発するとともに、多量飲酒の防止に取り組む必要があります。

(イ) 取組内容

庁舎や地域のイベント（文化祭）におけるポスター掲示やリーフレット配布を通じた啓発を引き続き行っていきます。

(ウ) 成果・残された課題

飲酒によるリスクを自覚していない層や、未成年などの若年層への効果的なアプローチが今後の課題です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

あらゆる世代に向けた適正飲酒の啓発を行います。特に、文化祭など地域のイベントでの健康教育の機会を活用し、未成年飲酒防止をはじめ情報発信を強化します。

オ 歯・口腔の健康

(ア) 現状課題

管内の乳幼児のう歯罹患率は三重県の平均値と比べると高い傾向にあり、乳幼児期のう歯は成人にも移行していく可能性が高いと考えられます。

(イ) 取組内容

a 尾鷲高等学校文化祭での啓発

b 庁舎内で「歯と口の健康週間」「8020 推進月間」の啓発

(ウ) 成果・残された課題

尾鷲高等学校との協働で、文化祭にて歯や口腔の健康が大切なことを啓発することができました。引き続き、関係機関と情報共有を図り、効果的な普及啓発活動を実施する必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

歯と口の健康週間に合わせて、イベントや飲食店を通じて歯ブラシ、歯の健康に関するリーフレットの配布を行います。また、フッ化洗口の取組を推進する必要があります。

カ 休養・睡眠

(ア) 現状課題

睡眠で十分な休養がとれていない人の割合が高い状況にあります。心身の健康を保つためワーク・ライフ・バランスの考え方や睡眠の重要性についての啓発が必要です。

(イ) 取組内容

管内の事業所を対象とした、メンタルヘルス対策の一環としての睡眠啓発を行っていきます。

(ウ) 成果・残された課題

睡眠問題はストレスや生活習慣など多様な要因が絡むため、画一的な情報提供だけでは改善が難しいことが現状です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

文化祭等地域のイベントや健康増進普及月間等の啓発の機会を活用し質の良い睡眠を確保するための普及啓発を継続します。

### (3) 社会環境づくりの推進

#### ア 社会環境づくり

##### (ア) 現状課題

各種啓発において管内市町と連携した取組を進めていますが、対象とする地域住民が健康づくり等に关心のある住民に限られています。

##### (イ) 取組内容

管内コンビニエンスストア、銀行・信用金庫、健康づくり応援の店における啓発

##### (ウ) 成果・残された課題

各種啓発やイベントの参加者に健康づくりの情報の発信や啓発を行いました。

しかし一部の住民に限られているので、健康に关心の薄い者を含む幅広い層へのアプローチが必要です。

##### (エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、管内の様々な機関や組織と協働し、総合的な健康づくりの啓発の実施、がん検診による早期発見に対する住民の意識の向上を図ります。また、健康マイレージ事業の協力店や協力事業所を通じてより多くの世代に情報発信を進めています。

#### イ 社会とのつながり・こころの健康の維持向上

##### (ア) 現状課題

三重県の自殺者数は減少傾向にあるものの、尾鷲地域は依然として自殺死亡率が高い地域です。自殺の原因には、様々な背景があるため、今後も各関係機関・団体と連携し、自殺対策の取組が必要です。

##### (イ) 取組内容

- a 自殺予防週間、自殺対策強化月間にあわせた庁舎内での啓発
- b 管内コンビニエンスストア、銀行・信用金庫、健康づくり応援の店、自殺対策ネットワーク会議メンバーを通じた啓発、管内における街頭啓発（1回）
- c 尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の開催（1回）
- d 高校生を対象とした出前授業の実施
- e イベントにおける啓発（1回：尾鷲高等学校文化祭）

##### (ウ) 成果・残された課題

- a 自殺対策ネットワーク会議では各市町の自殺対策計画の共有や意見交換を通して各関係機関の取組について共有することができました。
- b 街頭啓発に替えて、各年代に住民の利用機会の多い機関や企業、市町等と連携し、啓発を実施しました。
- c こころの健康づくりは早期から実施することが望ましいことから、尾鷲高

等学校と連携した出前授業を実施しました。次年度も実施し、経年的な変化を見していくことで、さらに教育内容の効果を高めていくことが必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

今後も中高年層への自殺予防について、企業、団体や様々なグループと連携した取組や各種イベント等での啓発を行います。

また、高等学校と連携した自殺予防教育を実施し、経年的変化や内容について検証します。

## 8 熊野保健所

### (1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

#### (ア) 現状課題

がんは三重県内における死因の第1位であり、熊野地域のがんによる年齢調整死亡率は男女ともに三重県平均を上回っています。また、がん検診受診率は向上傾向にありますが、全ての項目が依然として目標値（60%以上）に届いていません。早期発見・早期治療を地域に向けて啓発していく必要があります。

取組内容

- a 庁舎内啓発の実施（健康増進普及月間、がん征圧月間）
- b 「生命の駆伝」への支援
- c がん相談支援センターが実施する事業の周知
- d 肝炎ウイルス検査の実施および重症化予防事業の実施

#### (イ) 成果・残された課題

肝炎ウイルス検査の実施や、がん検診による早期発見に対する県民の意識の向上を図ることが必要です。

#### (ウ) 次年度以降の事業展開予定

肝臓がん予防のため、発症の原因となるウイルス性肝炎の検査や重症化予防の推進を行うとともに、引き続き、あらゆる機会をとらえて幅広い広い世代へ普及啓発を行います。

イ 糖尿病・循環器病等

#### (ア) 現状課題

熊野地域の年齢調整死亡率をみると、男女ともに脳血管疾患、男性では糖尿病が県平均より高くなっています。生活習慣病予防のため引き続き啓発をしていく必要があります。

#### (イ) 取組内容

- a 庁舎内啓発の実施（健康増進普及月間、世界糖尿病デー）
- b 紀南地域糖尿病予防検討会への参加・統計資料提供

#### (ウ) 成果・残された課題

紀南地域糖尿病予防検討会にて、市町の健康づくり担当者と糖尿病に関する情報共有や意見交換を実施しました。引き続き、ターゲットに応じた生活習慣病予防対策が必要です。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

各種イベント等での普及啓発を企画・実施するとともに、市町における特定健診検査の受診や生活習慣病予防対策が効果的・効率的に実施できるよう、検討会等を活用し支援します。

## (2) ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進

### ア 栄養・食生活

#### (ア) 現状課題

80歳以上の男性を除く全ての年代で成人1日当たりの野菜摂取目標量である350gに達していません。また、成人1人1日当たりの平均食塩摂取量は、目標量である7gをどの年代も男女とも超えています。生活習慣病予防の観点から、地域住民が、質・量ともにバランスのとれた食生活を楽しむことができるよう、引き続き、知識や社会資源の充実を図る必要があります。

#### (イ) 取組内容

- a 野菜摂取推進のための啓発活動の実施
- b 市町栄養士連絡会議を通じての市町栄養士支援
- c 給食施設指導を通じた食環境づくり
- d 健康づくり応援の店との協働啓発

#### (ウ) 成果・残された課題

各関係機関・団体、市町と連携をとりながら事業を推進しています。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、関係機関や関係団体、市町と連携しながら健康教育や啓発活動を行うとともに、食育月間や食生活改善普及運動期間に重点的に啓発を実施することで、地域住民の食環境整備を図ります。

### イ 身体活動・運動

#### (ア) 現状課題

令和4年度三重県県民健康意識調査より、運動習慣者（1回30分以上の運動を、週2回以上、1年以上している）について、高齢層で運動習慣者の割合が高く、若年層で低くなっています。また、若年層から運動習慣の定着化に取り組む必要があります。また、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）について「全く知らない」の回答割合が高くなっていることから、知識の普及に向けた取り組む必要があります。

#### (イ) 取組内容

健康増進普及月間等において、啓発ポスター掲示やパンフレットの設置を行いました。

#### (ウ) 成果・残された課題

幅広い世代に啓発するため、関係機関と連携した取り組みが必要です。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、健康増進普及月間における啓発や地域健康づくりイベント等への参画および啓発等を実施します。

### ウ 喫煙

(ア) 現状課題

三重県の 20 歳以上の喫煙率は低下していますが、たばこは多くの疾患との関連性が指摘され、低出生体重児や流産・早産など妊娠に関連した異常の危険因子であることが明らかにされていることから、喫煙率が今後さらに低下するよう取り組む必要があります。また、受動喫煙防止に向けた環境整備を行っていく必要があります。

(イ) 取組内容

啓発活動の一環として、「世界禁煙デー」および「禁煙週間」に庁舎内においてポスターの掲示、啓発物品の配布を行いました。

(ウ) 成果・残された課題

今後も普及啓発活動を継続して実施する必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

a 「世界禁煙デー」および「禁煙週間」に合わせた啓発

b 事業所等の対象へ改正健康増進法における受動喫煙対策について周知

エ 飲酒

(ア) 現状課題

令和 4 年度三重県県民健康意識調査より、「飲まない」の回答割合は徐々に増加していますが、男性で 3 ドリンク（1 ドリンク＝純アルコール 10 g）以上飲酒する割合が 36.5% となっており、多量飲酒等のリスクについて正しい知識の普及が必要です。（＊「節度ある適度な飲酒」＝1 日平均純アルコール約 20 g）

(イ) 取組内容

健康増進普及月間等において、啓発ポスター掲示やパンフレットの設置を行いました。

(ウ) 成果・残された課題

幅広い世代に啓発するため、関係機関と連携した取り組みが必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、健康増進普及月間における啓発や地域健康づくりイベント等への参画および啓発等を実施します。

オ 歯・口腔の健康

(ア) 現状課題

むし歯のない 3 歳児、12 歳児の状況は年々改善していますが、全国平均よりは多い傾向があります。小学校フッ化物洗口の効果は、新型コロナ流行期に中断していたことから、さらに数年にわたり評価する必要があります。また、小学校での実施が 1 市にとどまっているので、他の町へ展開を図る必要があります。

妊婦歯科健康診査及び歯周疾患検診も市町において行われていますが、受診率は一部 40% 台もありますが、その他は低い状況で推移しています。

#### (イ) 取組内容

「歯と口の健康週間」「8020 推進月間」にあわせ、ポスター掲示やパンフレット配布等の啓発を実施しました。

さらに災害時における口腔ケアの重要性、具体的方法について、啓発を行いました。

高校を卒業すると、母子保健法・学校保健安全法に定められているような歯科健診実施の法的義務がなくなることから、管内高等学校2校にて、かかりつけ歯科医院での歯科健診の重要性を啓発しました。

#### (ウ) 成果・残された課題

令和7年度から1町にて小学校フッ化物洗口が開始予定となりましたので、残る1町における、フッ化物洗口実施が課題です。

成人歯科保健では、市町実施の歯科健診ではなく、定期的な歯科受診をしている方もおられるので、生活習慣としての定期受診の状況把握が必要です。

#### (エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、「歯と口の健康週間」、「8020 推進月間」にあわせて啓発等を行います。

むし歯予防については、歯ブラシに偏らないむし歯予防を進め、小学校フッ化物洗口を行っていない町に対して、実施に向け関係者とともに働きかけていきます。

歯周病予防については、糖尿病や、脳血管疾患、心疾患等との関連を他疾患との共通リスクアプローチとして普及啓発することにより、予防・治療の行動につなげていきます。さらに、市町とともに成人歯科保健対策の目的、評価方法について再確認していきます。

また、災害時の口腔ケアについての普及啓発を継続していきます。

### 力 休養・睡眠

#### (ア) 現状課題

令和4年度三重県県民健康意識調査より、最近1か月間、睡眠で休養について20歳以上では「とれている」と感じる人の割合が70.9%、「とれていない」と感じる人の割合が23.7%、20歳未満では「とれている」と感じる人の割合が65.8%、「とれていない」と感じる人の割合が30.2%となっており、十分な休養を取ることの促進に向けた取り組みが必要です。

#### (イ) 取組内容

健康増進普及月間等において、啓発ポスター掲示やパンフレットの設置を行いました。

#### (ウ) 成果・残された課題

幅広い世代に啓発するため、関係機関と連携した取り組みが必要です。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、健康増進普及月間における啓発や地域健康づくりイベント等への参画および啓発等を実施します。

(3) 社会環境づくりの推進

ア 社会環境づくり

(ア) 現状課題

くまの地域・職域連携推進懇話会において、管内市町や事業所と健康づくりに関わる情報共有、意見交換を行っています。健康づくり事業に関する情報共有や継続的な保健サービス体制の整備を行い、社会環境づくりを推進していく必要があります。

(イ) 取組内容

- a 各種会議への参画による市町支援の実施
- b 健康づくり応援の店における啓発、三重とこわか健康マイレージ事業の推進、たばこの煙の無いお店事業による環境整備
- c くまの地域・職域連携推進懇話会において、管内市町や事業所と情報共有

(ウ) 成果・残された課題

管内の状況把握につとめ、隨時保健所として情報提供を行っていく必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

引き続き、会議の開催、各種会議等に参画し管内の社会環境づくりを推進していきます。

イ 社会とのつながり・こころの健康の維持向上

(ア) 現状課題

熊野保健所管内では毎年一定数の自殺者がおり、令和5年は6名の自殺者が報告されています。関係機関が連携し、自殺予防の支援体制を整えるとともに、地域の住民が自分自身や家族の命の大切さを認識し、生きやすい地域づくりを推進する取組が必要です。

(イ) 取組内容

- a 紀南地域自殺対策連絡会を開催し、地域の状況把握や体制等について検討
- b 紀南地域自殺対策連絡会コア会議を開催し、地域の課題について検討
- c 管内の事業所へ啓発グッズを配付
- d 自殺予防週間および自殺対策強化月間における啓発の実施

(ウ) 成果・残された課題

広域的な課題として継続して取り組んでいる自殺リスクを抱える人への対応

については、相談窓口情報が定着しつつあることを確認できました。

また、事業所等と行政機関が情報を共有し、自殺予防啓発について協力を得ることができました。

課題としては、地域の実情に対応した取組を実践できるよう関係者の意見を聞きながら、継続して連携・連絡体制の強化や人材育成を進めていく必要があります。

(エ) 次年度以降の事業展開予定

- a 既存の会議等を活用し、関係者と協議しながら効果的な取組について検討
- b 事業所等と協力し、必要に応じて働く世代を対象とした取組を実施
- c 中高生を対象とした若年層への啓発を実施



令和7年度  
第3次三重の健康づくり基本計画年次報告書  
(令和6年度取組)

三重県医療保健部健康推進課  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
TEL：059-224-2294 FAX：059-224-2340  
E-mail : kenkot@pref.mie.lg.jp  
HP : <https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/>